新しい農村政策の在り方に関する検討会

(第 7 回)

日 時:令和2年12月18日(金)13:00~15:35

場 所:合同庁舎4号館

会議次第

- 1. 開 会
- 2. 議事
 - (1) 地域運営組織をめぐる事情
 - (2) 地域運営組織の取組(有識者ヒアリング等)
- 3. 閉 会

【配布資料】

資料1 第6回検討会における主な御意見(農林水産省)

資料2 地域運営組織をめぐる事情(農林水産省)

資料3 田園回帰の時代と持続可能な地域社会

~循環型社会に先着する新たな農村政策に向けて~

(一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所所長 藤山浩氏)

資料4-1 集落活動センターの概要について

資料4-2 高知県の地域支援企画員制度について

資料4-3 集落活動センター連絡協議会について

資料4-4 平成23年度高知県集落調査概要版

(高知県庁中山間振興・交通部副部長 前田和彦氏)

資料 5 一般社団法人三原村集落地域センターやまびこ活動報告

(一般社団法人 三原村集落地域センターやまびこ事務局長 大塚和助氏)

参考資料1 農村における所得と雇用機会の確保に向けた本検討会における施策の検討対象の 整理(農林水産省)

参考資料2 「地域政策の総合化」に向けた府省間等で連携した推進体制(農林水産省)

○農村計画課長補佐 定刻となりますので、ただいまから新しい農村政策の在り方に関する検 討会を開会いたします。

委員の先生方におかれましては、本日御参加いただきまして、ありがとうございます。 開会に当たりまして、牧元農村振興局長より御挨拶申し上げます。

○農村振興局長 農村振興局長牧元でございます。

委員の先生方には本当に年末押し迫った時期になりましたが御参集をいただきまして、あり がとうございます。

また、ウェブ参加の委員の先生方にも御参加に感謝を申し上げるところでございます。

さて、もう12月も18日ということでございます。予算も本当に大詰めになってまいりまして、新聞報道等々にございますように、昨日は財務大臣と各省大臣との間で大臣折衝も行われたところでございます。野上農林水産大臣と麻生財務大臣の間では特に輸出対策の関係の予算について、昨日大臣折衝が行われたというような状況でございます。私ども農村振興局の関係予算につきましても基盤整備をはじめといたしまして、日本型直接支払い、鳥獣害防止対策、農泊、農福連携等々、現在、予算の最終的な詰めを急いでいるところでございます。決まりました折りにはまた皆様方に幅広くお知らせしたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日は、地域運営組織に関する御議論を賜るということでございまして、藤山先生はじめい ろいろな有識者の先生方からもお話を聞きながら御議論をいただくということになっていると ころでございます。

本日もどうかよろしくお願い申し上げます。

○農村計画課長補佐 恐れ入りますが、冒頭のカメラの撮影はここまでとさせていただきます。 本検討会の公開方法について、傍聴については原則可とし、会議への提出資料及び議事録は、 会議終了後、ホームページにてそれぞれ公開することとさせていただきますので、御了承願い ます。

また、本日は指出委員、図司委員が御欠席、川井委員、羽田委員、若菜委員、ゲストスピーカーの高知県庁中山間振興・交通部の前田副部長、高知県三原村で地域運営組織として活動さ

れている一般社団法人三原村集落地域センターやまびこの大塚事務局長がウェブでの参加となっております。

ウェブ参加の場合、会場の発言が聞き取りづらい場合がございます。会場に御参集の皆様に おかれましては、御発言の際には必ずマイクを近づけて、大きな声ではっきりと御発言いただ くよう御協力のほどよろしくお願いいたします。特に語尾が聞こえづらい場合がございます。 御留意いただければと思います。

それでは、以後の議事進行について小田切座長にお願いいたします。 よろしくお願いいたします。

○小田切座長 どうもありがとうございます。

ただいま佐藤総括補佐からお話がございましたように、今日は藤山先生、前田副部長、大塚 事務局長にわざわざお越しいただいております。改めまして、どうぞよろしくお願いいたしま す。

今日は、地域運営組織ということなんですけれども、あらかじめ私から一言だけ申し上げて みたいと思います。

地域運営組織については、政府内でかなり検討が進んでおります。

総務省では早々に毎年の調査をして、そしてどのように地域運営組織をつくるのか、あるいはつまずき事例なんていうふうに言っておりますが、そのマニュアルなどをつくられております。国土交通省では空間的な展開を小さな拠点というふうに呼んで、かなり生活交通も含めた詰めた議論も進めております。

さらに、文部科学省においては公民館との関係等々の議論もありますし、さらに、まち・ひと・しごと創生本部においては、関係人口と地域運営組織の関係等々が議論されております。 そういう意味では、この場では、既に検討されている地域運営組織一般を議論するのではなく、むしろ農水省らしい議論をしていただければというふうに思っております。この点、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、そういう観点も含めて、課長から御説明をいただきたいと思います。

○農村計画課長 委員の皆様、こんにちは。農村計画課長の庄司でございます。どうぞよろし くお願いします。

お手元の資料、いつものように左隅に大きな文字で通しページが振ってございますので、そ

れに従いまして説明を差し上げたいと思います。

3ページをお願いいたします。資料1でございます。

これは前回の検討会における主な御意見を事項ごとに整理しまして、お示ししたものでございますので、またお目通しいただければというふうに思います。

8ページ、お願いします。資料2でございます。これは本日のメインの資料になります。 10ページをお願いします。

10ページは、これは以前お示しした資料でございまして、検討対象の分類がしてございます。 黄色い部分、本日は事業体のうち地域住民にとって必要不可欠であるものの、単独では必ずし も採算性を有しないような事業も含めて総合的に事業展開をする地域運営組織型の事業体につ いて議論をいただくことにしております。

11ページ、お願いします。

近年、地域運営組織の組織数ですとか、形成されている市町村数、だんだん増加をしているということでございます。

12ページ、お願いします。

地域運営組織の機能としましては、地域課題を共有して解決方法を検討、決定するための協 議機能というものと、個々の事業の実行機能がございまして、同一の組織が協議機能と実行機 能を併せ持っているような一体型の組織、それから別々になっている分離型の組織などがある ということです。

一体型、分離型の比較をしてありますけれども、一体型は地域住民の意思を事業に反映しやすいが、事業のリスクを地域全体に及ぼすおそれがある。逆に分離型は事業に適した組織形態をとり得る一方で、地域全体の最適性よりも事業を優先させるおそれがあるといったようなメリット、デメリットがあるということです。

13ページ、お願いします。

これは主な法人格の比較をしてあります。いろいろな実態があると思いますので、いろいろな法人制度が活用されているということです。営利、非営利、それから事業目的の制限の有無、議決権、それから設立の場合の行政庁の関与の有無、準則主義であるかどうかとか、そういったこと。あるいは剰余金の分配の可否ですとか、税制、寄附金控除について、様々な種類があるということでございます。

14ページ、お願いします。

これは、先般の臨時国会で労働者協同組合法が成立しまして、新しい選択肢がまた1つ加わ

ったということでございます。

15ページ、お願いします。

15ページ以下は総務省の調査のほうを抜粋させていただいています。地域運営組織のほとんどが協議機能を有している。その多くは将来ビジョンを明文化して、共有しているということでございます。

16ページ、お願いします。

左側ですけれども、活動内容はいろいろな事業、多岐にわたっております。右側、無償で行うようなものも少なくないということです。

17ページ、左上です。任意団体が大体 9 割弱、ほとんどが任意団体だと。それから、右側が 財源ですけれども、ちょっと細かいですけれども、自治体からの補助金ですとか指定管理料と か、構成員の会費などが主な内訳になっているということです。

18ページ、お願いいたします。

先ほど、座長からございましたけれども、農林省らしい地域運営組織ということですけれども、これは本年3月の食料・農業・農村基本計画においても、地域運営組織の立ち上げを推進するほか、集落営農等の活動を地域づくり一般に多角化する、あるいは逆に地域運営組織の活動を農地の利用、管理の方面に拡大するといったような支援の在り方を示すということが規定されているところでございます。

19ページをお願いします。19ページ以降は、事例を3つほどお示ししています。

愛媛県の西予市の無茶々園でございます。これは農事組合法人の営農活動をだんだん地域づくりの分野に拡大したような、そういう事例でございます。

20ページです。

島根県安来市のえーひだカンパニーでございます。これはどちらかというと、活動を農業方面に拡大させたような事例でございます。

21ページです。

新潟県の旧山古志村の事例でございます。これは地域運営に住民以外、中越地震で転出された旧住民が参画されている、そういう事例でございます。

22ページ以降は各府省の様々な支援策、23ページは農林水産省の支援制度、それから24ページは自治体のほうで支援されている事例をお示ししています。

説明は、以上になります。

○小田切座長 どうもありがとうございました。

この資料を使いまして、今日、様々な総合的な議論をさせていただきたいと思います。

しかし、その前に、今日は持続可能な地域総合研究所の藤山所長にお越しいただいております。藤山所長にお話をいただいた後、議論をさせていただく。そして、さらに高知県のお二人からのお話もいただいて、そこでまた議論、こういう2段階的な総合討論を用意しておりますので、そこで活発な議論をお願いしたいと思います。

それでは、持続可能な地域総合研究所の所長の藤山さんに今日はお越しいただいております。 膨大なパワーポイントを用意して頂いておりますが、この検討会では、合わせ技とか、ある いは地域運営組織をめぐる様々な詳細な分析のあたりを中心としながら藤山先生にお話をいた だきたいと思います。

それでは、よろしいでしょうか。

○藤山氏 藤山です。よろしくお願いします。

それでは、今日は、地域運営組織というようなことが1つの軸になるわけですが、今、本当に私も連日のように現場を回っていますが、地殻変動を感じております。昨日も、広島のある山の中で、いろいろ地域の住民、あるいは企業、あるいは地方銀行まで入って、新しいエネルギー、交通の循環の事業体をつくろうじゃないかと話していたんですが、そういうときでも住民のほうから、「藤山さん、思い切って、まずは2050年まで見通してからいろいろ考えていこう」と、こういう意見が出てきています。

2050年に御承知のように、炭酸ガス排出量が実質ゼロになる。これはこの30年で完全に循環型に日本全体を切り替えていくということを意味します。分かる人は物すごくちゃんとそれを受け止めています。ガソリン自動車もあと10年したら変わっていくのではないか。こういったことを今踏み出さなきゃいけないんじゃないか。そういったことを感じている様があります。

今日は、いろいろな多岐にわたる話題を提供したいと思いますが、地域運営組織、あるいは 広く農村政策を考える上でも、4つの視点が大切だと思っています。1つは今申し上げた時代 の風がどう動いているか。これに乗らないと、凧と一緒で上がっていきません。大きく変わろ うとしています。

それから、2番目はだったら今、空想論ではなくてもう現実論でして、実際の地域の構造、 仕組み、いろいろなお金や交通なんか、生産物のフローとか、資源、どうなっているか。これ をとらまえないといけんわけです。 3番目は具体的な手法です。地域の人がちゃんと現状認識して、未来を見つめ、合意形成していく、そういう手法が問われています。ワークショップなんかもそうです。

4番目は、そろそろ本気で未来へのスケジュール、工程表をそれぞれの地域としても、国全体としてもですが、掲げてやらないといけない。こういったことじゃないかなというふうに思っています。

それで、私のほうも島根の益田市の200人の集落に住んで、広々と暮らしていますが、さて研究所は4年目なんですが、ある意味もう爆発的にいろいろな共同研究や分析の依頼が増えています。今何が忙しいかというと、一斉に地域で、それこそこういう地域経営会社をつくるような話合いを始めており、それのサポートに全国を駆けているような状況です。

10月に、『日本はどこで間違えたのか』という本を出させていただいまして、今みたいな大きな転換点にあって、間違いは間違い、失敗は失敗ときちんと整理しないと、前に進めないわけです。その上で、明確な工程表を掲げてやっていく時代、2020年はそうしたスタートを切る10年にしたいなという思いで、こういう本も書かせていただいています。

そして、コロナ対策も巨額に上っていますが、こういうふうな投資を行うのであれば、ぜひ、 世界大恐慌期の民間国土保全隊にならって、日本版のこういうグリーンレンジャーともいうべ きものを結成して、循環型社会へのいろいろな先行投資を始めるべきではないかというのを強 く感じている次第です。

このままいくと、若年層を中心に大量の失業が発生しかねませんし、今の大学3年生あたりは物すごい不安に落ちています。こういったことに対して、それは就職できるかできないかだけにとどまらず、このまま普通に就職しても大丈夫なのかと、そこの新しい持続可能な社会の青写真を上の代が示せていません。そうしたものにやはり果敢に踏み出していくことが次の世代への責任とも思っています。

さて、私の研究所では毎年、大体1月1日現在ぐらいで全市村の分析をしています。現状、 それから予測、あとどれぐらいで安定するかといったことなんですが、これをつぶさにこの5 年ぐらいやってきますと、やはり田園回帰傾向は続いている。ただ、後半はやはり、これは去 年1月までですから、東京一極集中も続いている。しかし縁辺革命といいまして、離島や山間 部の奥深いところで、かなりの社会増が発生している。こういった傾向は引き継がれています。 その間のいわゆる中途半端なところはかなり人口減少が加速しているという状況です。

例えば、30代女性で見ていくとさらに顕著なんですが、ばらけ始めています。どこかに集中 している傾向が全国的には消えている。これはなかなか本当はすごいことなんです。ばらけた ランダムな分析地図というのはなかなか実はないものなんです。

毎年のように全部ランキングをつくっていまして、どこがいわゆる赤丸上昇つきかも分かる んですが、もちろん去年1月までなので、リゾートブームで、スキーリゾートなんかもあるん ですが、それを除いてもやはり非常に奥深いところで小規模だけれども、借り物の豊かさでは なくて自前の資源、人材、考え方で新しい経済の生態系をつくり出しているような自治体に人 が来ているなというのが私の見立てです。

やや田園回帰も西高東低のきらいがあるんですが、近畿、中国、四国を拡大してみますと、 今日は前田副部長さんはじめ、西日本の方が多いんですけれども、これまた非常に面白い。過 疎という言葉は中国山地で生まれましたが、その中国山地のど真ん中でも、西粟倉、邑南町は じめ、社会増になっています。高知の山奥の大川村、それから檮原、こういったところがこの 5、6年前から社会増に転じています。それから、離島の知夫、ここが一番の顕著な社会増な んです。

今度は、30代女性の増減で見ると、このばらけ具合がよく分かると思います。こうした新しい生態系というか、そういうことがここかしこで始まってきているんじゃないかなと思っています。

例えば、離島の知夫、島根県の隠岐、ここが今すごいことになっていまして、子育て層がどんどん、伝統的な漁業だけではなくて、畜産等も仕組みをつくって、暮らしまで目配りしたやり方を10年前からかなりしっかりやられています。そして、島留学までやって、そういうことで呼び込んでいるという取組です。

それから、今度は岡山の一番奥の西粟倉、こちらも社会増で子育て層、特に30代女性の入りようがものすごくすばらしいです。御承知のように、森で勝負してきたところで、100年構想等で、いろいろな図書館等も木の香りに満ちていますが、温泉等でも灯油、重油は燃やしてない。しかも今年度でついに最新鋭のバイオマスのボイラーの熱供給システムをいろいろな分野横断して、縦割り解消のお手本みたいなもので、福祉施設、小中学校、役場、図書館、あらゆるものをこれで連結するといったものを実現しようとしています。もうすぐ稼働です。

しかも、ここは起業の革命というか、いいクラスターが起きていまして、空いた小学校ぐらいを起業スペースに特に女性が主役になって、単発というよりもまさに連鎖反応、グループとしてどんどん起業が起きています。こういうあたりで、先ほどの若い子育て、特に女性を呼び込んでいる。しかし、こうしたものは西粟倉にとどまりません。後ほど紹介しますが、『みんなでつくる 中国山地』という本を毎年出し始めているんですが、そうした群像がそれぞれの

ところで起き始めている。山奥深くであってもです。そういったことが今起こっていることで す。

それから、高知の山奥の大川村、408人という離島においてはほぼ最小の村に近いんですが、ここも7、8年前からすばらしい取戻しをやられています。こちらのほうはかなり条件不利地なんですが、ほとんど平たいところがあまりないような、そういうところでもこちらは花卉栽培、地鶏、和牛、地道に少しずつ若い人の職場をつくってきています。

こちらの大川村もさっきの知夫村と一緒で、小中学校で山村留学を受け入れ、この後に御説明がある給食センターなんかも高知版の小さな拠点、集落センターでつくり直して、地産地消でやっている。こういった小さいけれどもきちんと地域をつなぎ直して、外にも開かれた地域をつくっているところには、今、人が来始めているということなんです。

さて、こうした大きな時代の中で、今度は実際に何がしっかり起きているのか、仕組みとしても、取組としてもということですが、やはり地域のパフォーマンスというのはまず総合的な人口に現れます。これをきめ細かく自治体単位だけにとどまらずに、地区同士でやっていく必要がある。

これはずっと地方創生以来お付き合いしている島根県の邑南町、中国山地のど真ん中ですが、ここも社会増を続けています。ここの特徴は地方創生のときから自治体全体のみならず、こういった12の公民館、ここがまさに運営単位なんです。公民館があって、そこを単位で毎年ちゃんとやります。健康診断みたいなものでして、現状分析、将来予測、そして何組ずつそれぞれの世代を入れたらいいのかというのを、その地区だけではなくて12地区全部で共有します。

こういうことで自分の地区だけではなくて、いろいろな周りのよく知っている地区同士でも、 あそこは何で達成しているんかと。うちはもっと頑張らなきゃいけんと。こういうことで、こ れは蹴落とし合いのトーナメントではなくて、学び合い、伸ばし合う、小田切座長がよく言わ れますが、磨き合い、そういうのが始まっています。

例えば、この5年ではどこで赤ちゃんが増えたかというのがぱっと分かる。あそこは何をやったんかと。そこで学び合いが始まる。こういったことなんです。しかもこういった人口分析にとどまらず、この12の地区別にちゃんと定住を実現する。目標がはっきりしているわけですから、地区別戦略の取組をしていることでもここは注目されます。

そして、毎年1度は必ず12地区が集まって、こういうふうにこの1年目標を掲げて、こういう手応えがあった。ここはまだまだ課題がある。そして、この学びを続けていくと底上げとスピードアップにつながっています。

私は、地域で会社をつくる時代だと思いますが、1つの地区が会社をつくって頑張り出す、 手応えがあると、それをすかさずほかの地区も取り入れる。そうしたことが現実に、そういう いい連鎖反応が起きているわけです。

こういった方式がどんどん先ほどのように全国に広まっていまして、これは今年から一緒に やらせてもらっている宮崎県の美郷町です。3年間で、全24行政区において、これが基本的な 運営単位なんですけれども、人口分析から始まって、戦略づくりまでを途中の話合い、ワーク ショップも含んで展開します。

やはり地元関係図、地元天気図と呼んでいますが、地域にどんな組織や活動、団体があって、どういうふうにつながっているのかいないのか。こういったことをまず見える化をしないと話になりません。地域のレントゲン写真をつくるみたいなものです。その上で、これは高気圧とか台風、低気圧、温暖前線とかありますが、これは今後の定住を勝負する上で、何が台風の目なのか、どこの強みの高気圧なのか、どこが弱み低気圧なのか、こういう形で話し合うと非常に分かりやすくて、皆さんの理解が進みます。

こういったことを北から南から、今年だけでも50地区ぐらいで同時展開しているということです。そういう中から何が肝心か、例えば人々が1人でもふらりと立ち寄れて、出会う、集う、こういう場をつくっているところが長い目で見て伸びていくとか。いろいろな法則が明らかになりつつあります。

ここも実は会社もつくっているんですけれども、これは美郷町の鬼神野という人口368人ですけれども、これだけ多彩にやっています。ここは今子育て層が入っています。

夜でないと若い人がワークショップに集まれませんから、ヤンググループ、ベテラングループ、職員チームも入って、みんなで地元天気図を作っています。みんなの姿勢が前のめりになっていくのがワークショップの成功のバロメーターみたいなものです。

以上、申し上げたように、ぜひ我々はこの地域運営、あるいは広く農村政策を考える上で、 まずは診断が足りなさすぎると思います。30代女性が入っているか逃がすかで、雲泥の違いな んです、将来的にも。だったら、それを何でもっときめ細かく市町村単位でも、地域内でもや らないのかと。そこに本当は秘密があります。

こうしたきちんとしたエビデンスに基づいて、何が共通して足りないのか。あるいは逆に鍵なのか。これは行政もそうしたエビデンスに基づいて地域政策をやらないと全部滑っていきます。それのみならず、本当に肝心なのは、先ほどの事例のように、住民の方もこういう形で分かりやすく見せられたら、当然自分たちのことですから考えます、何が違うのか。だったら

我々何をすればいいのか。そうした形で今申し上げた診断と学び合いというのがきちんと毎年 のようにローテーションしていくような、こういったプロセスを我々としては応援したいなと 思っています。

そうして、こうしたきちんとした数字に基づいた人口の分析を出発点として、これは介護の 予測システムにも発展していますし、そうすると人口の見通しが立つと、今度は経済の所得が どれぐらいなのかという見通しが立つわけです。そうした将来にわたる人口や福祉、教育、経 済の見通しの上に、将来のいろいろなインフラ、交通、エネルギー、こういったものを描く。 このようなプロのやり方にちゃんと進化していかなければいけないということだと思います。

さて、この地域運営というのも経済とは全然無縁ではありません。残念ながら、今、こういったロードサイドショップ風景が全国津々浦々見られて、どんどん、どんどん、地域からお金が吸い取られていっています。産業連関分析が今まででしたが、これは非常に費用も手間もかかって、県単位でさえ10年に1回やるかやらんか。これでは間に合わんわけです。もっとピンポイントも含めて、分かりやすくやろう。

要するに域内の取引を3回追いかけることで、その地域内循環の概要をとらまえよう、こういうLM3理論というのを環境省さんから3年くらい前に助成していただきまして、イギリスから日本に取り入れて発展させました。いろいろなことが分かっていきます。

例えば、居酒屋、ここも実際に地域の農業と結び付いているんです。上のような地元密着タイプ。下のような全国チェーン、これは実際にある2つの店です。同じ売上げ5,000万でもその後が全く違います。要するに、農家、漁師まで届くか届かないか。それでトータルの地域内所得がどれだけになるかが決まるわけです。もちろん消費段階でも安いバイト代しか払わないようなこともありますから、さらに差は大きくなるということです。

こうしたパンにしても、地元でちゃんと焼くのか、原料も使うのか、でも外から仕入れて並べて売るのかで、全く倍以上違うということなんです。

野菜の場合も一緒です。こうした産直市と産直のスーパーと、ほとんど外から持ってくるスーパーでは5倍ぐらい違うという実態が明らかになっています。この辺も含めて、地域の農業と地域の食卓をもう一回つなぎ直せるかどうか。そのあたりに実は定住も関わっています。

ちなみに、こちらのスーパーは地元仕入れが17%、18億円です。大手のスーパーになればなるほど、実はもうゼロに近づいていくんですね、地元仕入れが。この辺の差が物すごく大きいし、実際にこういったところが新規就農者の貴重な収入源になっている実態があります。

そして、さらに本気でやるのであれば、これは去年、宮崎の五ヶ瀬で一緒にやった調査です

が、家計調査をおすすめします。品目別に何をどれだけ、どこから、中で買っているか外で買っているか。赤いところが外から買っちゃっている分です。中であっても地元産かどうかというのがあるんですけれども、こういうことをしっかりつぶさに共有する中で、ピンポイントで、この赤い部分のあそこを地産地消で取り戻そう、あるいはパンを自前でやろうとか、そうしたことに今、戦略が進もうとしています。

さて、よりこういったいろいろな時代、人口、経済の中で、地域運営組織に関わるものですが、これは昔から私も言っていますし、これからも合わせ技、いかに分野横断で最適化できるか。

いろいろな事例が出ています。これは先ほどから出ています邑南地区の出羽地区、12集落が一緒になって地域運営組織をつくった。だったら、農業のほうも直接支払も一緒にやろうじゃないか。ちょうど広域連携で割増し措置が決まったときなんですけど、連携すれば、こういった分野連携ができてきて、今はどんな形かというと、勝負をかけている全国の各地域はこの形になってきていますが、要するに左側の自治組織のみならず、右側の事業組織、要するに地域の会社をつくり始めています。

なぜか、やはり自治組織だけでは先ほどみたいな割増しの直売があっても、自治組織は雇えません。会社で雇って、実際に二人雇って、自分の農業をさせながら各集落サポートしています。あるいは、空き家がたくさんあっても、個人同士ではなかなかはかどりません。改修にお金がかかりますから。この会社をつくって、そこで直さんでいいから、借り受けて、いろいろな融資や補助を受けて、比較的安く貸し出すということで、こちらは成功している。

やっぱりこういった個々人が頑張ればいいではなくて、みんなが頑張る土台を地域全体でつくれるかどうかということなんです。ですから、競争というよりも共生を実現する会社というわけなんです。

パン屋さんもできましたが、これなんかも空き家を改修して直すまでは会社でやって、その 上で勝負させてあげているから早いわけです。

今、新潟県では14の重点地区を決めて、これからの人口の営農、定住対策をやっています。 これは農林水産部の事業で、私どもも一緒にやらせてもらっていますが、ここでも地域の人口 分析のみならず、農業従事者のシミュレーションシステムまで新たに開発して、年にどれぐら いのペースで、どの年代が就農したら、担い手が確保できるかといったエビデンスもつくりな がら、目標をもって、今度は今の地域を先ほどの地元天気図の応用編、どういった事業組織を つくるのか、どうやって結ぶのか、どこに新規就農者をはめて、ほかのいろいろな分野とどう つなぐのか。こういった具体的な将来戦略づくりに、今、乗り出しているところです。

そして、これに追い風となっているのが、新しい過疎対策として期待される特定地域づくり 事業推進法、分野横断して雇用をやるところに半額助成等のメニューがもうできて、やる気の あるところはどんどんこれに向っています。

そして、見逃せない、実は大きなお金が動いているのは、介護と医療でして、こちらのほう も地域別の御達者度の違いに応じて、どのぐらいお金が浮いているのか、かさんでいるのか分 かるような分析をしています。

農林水産省でも、今、こういった就農と健康の関係にスポットを当てた研究が始まろうとしていますけれども、やはり関係があるんです。一定以上浮かしているところは、やはり地域づくりをしっかりして、年を取っても活躍の場、役割をつくって、しかも生涯現役型の例えば野菜共同出荷とかいうのをこまめにやっているところは達者度が高いという傾向が見られます。

こういったことをやっていくと、非常に大きな、大体私どもが調べたところでは、1人1万、2万、3万と浮かしているところがあります。これは住民1人当たりですから。全国ではそれぞれ1兆、2兆、3兆になり得るわけです。こういったことも含めて農業の役割、地域づくりの評価をすべきではないでしょうか。

いろいろな営農価値というのも見直しが必要でして、例えばこれは島根県の益田市の真砂地区、400人のところで、5、6年前からお店がなくなった。免許のないおばあちゃんたちが困ったのを見かねたデイサービスが地域に週1、先ほどの産直コーナーがあるスーパーまで送る。そのうちに週1に行くのであれば、手ぶらで行かなくていいじゃないかと。自分の野菜ごと小さな拠点に集まって、一緒に行って、売って、置いて、儲けて、買って帰る。すばらしい合わせ技です。

月に農作物の売り上げ3万みたいなのは滅多にいません。ただ、その売上げだけではなくて、70、80歳になって1年間御達者に暮らしていただくことが実はもう数百万の費用の節減になることが先ほどの介護分析からもはっきりしています。そうしたトータルの評価が必要ではないか。

要するに、今からいろいろな地域事業組織、運営組織をやるにしても、それぞれの単独決算で赤字になった、黒字になったでは駄目なんです。今のこの野菜、おばあちゃんと野菜バスみたいなものも交通は無料で完全赤字で、買い物と農業の便益だけではカバーできてないかもしれない。しかし、介護と医療でそれがちゃんと御達者度が高まれば、実は安いもんなんです。

そうしたところに、やっぱり目をつけなければいけない。財政難だからこそこれを見逃して

はならないと思います。ただし、分野を横串を刺して運営する仕組みがないと成り立たないのは当然のことです。そして、この小さな拠点というのをまさにそうした複合的な分野横断した 定住と循環の砦だというところに本当の意味があると思います。

さて、持続可能な地域社会への歩みというのを私なりに並べてみたんですが、決して1年や2年ではなくて、やっぱり全国を回っても10年頑張ったところに花が咲きます。これは行政側として肝に銘じなければいけない。2、3年でぱっとやって、さあ結果出せ、というのはそれは嘘なんです。それに向けてそれぞれ住民のほうも職員のほうも人材育成。しかも先ほどみたいな地域を横断した学び合いというのが非常に重要です。

そして、私に関係しているところだと、山口県さんとは地域セミナーを多極分散型で、オンライン研修も含めて、この間も秋田県ともリアルタイムでつながせていただきました。高知県にもおじゃましました。

先ほど紹介した『みんなでつくる 中国山地』もこういったそれぞれのところで頑張り始めている人々、世代を孤軍奮闘に終わらせないということで、それを中国山地全体でつないで、 みんなで進化していく。こういったことを応援したいと思っています。

さて、冒頭に申し上げましたように、あと30年で我々は循環型社会に行かなきゃいけません。 そろそろ具体論で語らなければいけない。であれば、1,000人の村のお金の流れがどうなるのか。こういった地域の棚卸しが必要だと思います。

これは主に島根県のデータで組み立てています。1,000人でも住民1人当たり236万円ですので、やはり20億円強になります。何にお金が一番使われているかというと、介護と医療で6億です。1人あたりだと、それぞれ20万、40万。

ですから、1割御達者度が上がれば6,000万違うと、こういうことを考えなければいけません。しかも出費の御三家はそれを除くと、食費、交通、エネルギー、1人当たり30万、30万、20万。全体で3億、3億、2億、の合計8億です。このうちの6億が外にそのままもう出ています。これが非常にしんどい。せっかくここは森林や農地があり、こういう農山漁村であれば「自然の利子」が育っているんですが、これを活かしきれてないところに根本的な問題があります。

このまま続くと、毎年6億が外に出るということは、30年で180億ということになりまして、これは滅びの道です。しかもそれだけ外に払わなければいけないのであれば、逆に賢い先行投資をして、食料、エネルギーの地産地消、交通の共同化、こういったもので域外へ出るものを減らし、域内の所得を増やし、しかもできれば年金も増やすような、そうしたことが本当は見

えてくる。

そして、循環型社会というのはどう考えても、こうしたよそからどんどん、遠くからものを 持ってくればいいという考えではなくて、身近なところから、循環するべきエネルギー、資源、 食料等は回せるものは回していこう。足らないものをできるだけ近場で、例えば地方都市圏ぐ らいでカバーしよう。そして、地方ブロック圏ぐらいではあまり余計なものを外から買わなく ても循環型でできるようにしよう。こうしたものに対して、いろいろな交通、輸送、いろいろ な会計の技術等を組み立てていく。こういったことが想定されます。

いろいろなチャレンジが始まっています。ソーラーシェアリング、農地転用許可がいるものの、食料生産、エネルギー生産を同時に展開できる。この事例は2,000万投資で200万、利回り10%です。こういったことで営農も含めて持続性が出てくる。

こういった自動運転とかEVによる交通革命が実はじわじわ起きています。今まで外に出た ものが中で回るようなことが非常に大きい。

去年、ドイツ、オーストリアを回ってきましたが、エネルギー自給村がどんどん誕生して、 日本はかなり周回遅れではないかという危機感を持っています。本当はちゃんとやっていけば 十分できるし、やっているところはやっているということです。

こうしたものも先ほどの人口と一緒で診断が重要です。実際に今、どういうフローがあるのか。これは3年前に島根県の邑南町のある地区の住民29人に1週間GPSを持って暮らしてもらいました。なかなかこんな調査はできないですが、これは国土交通省さんからも助けていただきました。こういうことが実情なんです。

さらに拡大して、3地区でこんな感じです。やはり実際はすごくパターン化されて、道路を 通っているわけですが、地域の小さな拠点に行くか、近くを通って今度はそこで用が足らなか ったらもっと大きな役場とか、スーパーとか総合病院へ行く、こういうパターンです。

もっとここで交通を束ねることができれば、すごく省エネにもなり得る。もう一方では、農産物の物流だけではなくて、これは宅急便ですが、新聞、郵便、全部バラバラです。だから、駄目なんです。採算が合わない。これをいかに一緒に合わせるか。ですから、こういった地域運営の在り方もこういった広いスコープをもって、それぞれさっきの循環圏をつくり、そこで物も人も一回束ねてやる。その待ち時間をいかにお互い有効にできるか。このあたりはこの後の高知ですばらしいレパートリーが生まれていると思っています。こういった仕組み。

そして、それが集まったさらにハブ拠点では、人も物も最小のコスト、時間でうまく分配されて、また運ばれていく。こういったことが技術的にはかなり可能になっています。

そして、こうした未来系の拠点づくりというのを職員研修も含めて考えないと、もう本当は この10年でそういったことに変えようと思えば変えていけるところに来ているのではないかと 思っています。

私も10年からシミュレーションをしてみましたが、集落に1台、マイカー、アワーカーを持たせて、物や人を一緒に運んだら、1時間の待ち時間を許容すれば5%で済んじゃうわけです。こうしたシェアリング革命ももちろん展望できる。ただし、こうしたものを人口、それからバイオマス発電なんかをするにしても、森林等の仕立て直し、住居は分散していいと思いますが、いろいろな施設系は集めるほうがいいです。こういうのも30年をかければちゃんと適正に配置できるはずです。

1世代、30年かかる工程表というのをそろそろ本気でつくっていかなければいけない。私の最新の、『日本はどこで間違えたか』では、最終章で、あくまでたたき台ですが、2050年を見据えてこの10年に何をしなければいけないか。インフラ、エネルギー的、人材的、そういったことを提示させていただいています。これは本当にたたき台なんですが、むしろこういった議論を今度は循環型ですから地元から組み上げていく、ただそのためには一番必要なのは人材配置ではないかと思いますし、そういうものをバックグラウンドにしたそれぞれの地元同士の学び合い、磨き合い、そういうネットワーク的進化というのが、すごくこういったもので重要になってくると思っております。

以上、今の時代の流れ、人口の状況、いろいろな各事業のチャレンジ、経済、そして循環型にどういった展望が持てるかといったあたりを報告させていただきました。こうした中で、既にもう始まるところは駆け出しています。ぜひ、こういったものの本当にいいプラットフォームとなるような農村政策が展開されることを願っていますし、私も少しでも役に立ちたいと思います。いろいろなこういった就農人口のプログラムもやっているところでございます。

以上です。ありがとうございました。

○小田切座長 藤山先生、ありがとうございました。

文字通り地域政策の総合化といいましょうか、その具体像を私たちに見せていただいたような気がします。

それでは、今から20分間ほど、今の藤山報告についての質問をする時間があります。非常に 大きなことから、具体的なことまでお話をいただいたということもありますが、できましたら 今日の課題に即して、先ほどの庄司課長の報告に即して御質問などをいただけたらというふう に思います。

いかがでしょうか。

それでは、私から1点だけ。

藤山先生、59ページ、出羽のところで、自治組織と事業組織、この分離の話をしていただきました。多分、今日の大きな論点だろうと思います。地域運営組織でいえば一体型か分離型かという、そういう議論になるわけなんですが、この出羽で組織が2つに分かれた、このあたりの理由とその評価を教えていただいてよろしいでしょうか。

○藤山氏 これは分離というよりむしろ進化というか、もちろん基礎は出羽の自治会なんです。 この合同会社出羽が生まれたのもこの4つある部の産業部のメンバーがやはりここでいろいろ 考えて、その中でちゃんと採算があって、地域に貢献できそうなものから会社で実現する。こ ういった形になっています。

要するに、バレーボールでいうたら、レシーブ、トスをちゃんとやって、しかもそのメンバーと自治会としての合意も持って、今度は機動的に会社がアタックをかける。こういった形になっているということが重要でして、もちろんメンバーもちゃんとつながっているということです。

○小田切座長 左側のほうを全体的に法人化するという選択肢はやはり難しかったんでしょうか。

○藤山氏 ここ自体を全体法人化するのは、きちんと公民館にも事務所もありますし、ここ自体の収入は主に行政からのお金ですから、それをいかに増やさなければいけんというわけではなくて、ここはここでこの生活とか福祉とか、そういうものをしっかりやる。

今みたいに、しかもお金が回って、ときには増えるというところを今度は会社のほうにトス をして、きちんと勝負してもらう。こういう役割分担かなというふうに思います。

○小田切座長 ありがとうございました。

この論点は、後に三原村の大塚事務局長さんにもお尋ねしてみたいと思います。 それでは、委員の皆様方、オフライン、オンライン、いかがでしょうか。 いかがでしょうか。せっかくの貴重な時間ですので。 谷中委員、お願いします。

○谷中委員 発表いただきまして、ありがとうございました。

今、小田切先生から御指摘があった、合わせ技の部分について、これは農村の事業のあり方 を考える視点として非常に重要ですし、大変感銘を受けました。

ヤマタノオロチの図がありましたけれども、いろいろなことを統合的に見る連結決算という 視点が重要とのご指摘は、まさにその通りと思います。例えば、地方の鉄道会社さんも同じ構 造で、本体の鉄道事業は赤字なんですけれども、その事業基盤を生かしながら他の事業で収益 を上げている。したがって、PL全体で見たときに、赤字部門をカットすればいいかというと、 そうはならないわけです。すべての事業をPLに載せて、どの事業も黒字化すべきものと見て しまうと話が違ってしまうので、事業によってはインラフとして位置付けるというような考え もあって然るべきでしょう。

ここで、質問です。このように全体の合わせ技を大きくしていきますと、当然、資本も大きくなるかもしれませんし、運営組織の規模も大きくなるかもしれない。そうなった場合、扱うことのできる投資の予算も大きくすることができる一方で、全体を舵取りする人、総指揮する人のセンス、その力量もすごく大事かなと思います。それについての成功の要因、つまり、うまく事業全体を舵取りしていくにはどうしたらいいかというところについて、もし現場で感じるところがあれば教えていただきたいなと思いました。

○藤山氏 まず、本当に合わせ技をすべきは、こういった循環型社会でいっても、小さな一次 生活圏のところを合わせ技にすべきだと思いますし、そこを合わせないとそもそも成り立たない。

今度はその上になると、いろいろな商業機能でも医療機能でも、さらに専門店とか大規模化してもいいわけです。ただ、一番の底辺のところをしっかり合わせ技でやらないと、そこ自体から機能が消えていく。当然ながら、そこにはそれを切り盛りするマネージャー的人材がいると思います。今度は地方都市圏、3万から30万ぐらい、今度はそうしたいろいろなそれぞれの一次生活圏を束ねて、それぞれの一次機能ではまかなえない都市機能をどうやるか。こういうように広域のマネージャーはそれとは別個にいる。こうした重層的な考え方が必要ではないかなというふうに思っています。

○谷中委員 ありがとうございます。

そうですね。一番の基盤となる底辺の部分の合わせ技があってこそ、そのレイヤーが上がって いったときにも安定的な合わせ技が発動できるということですね。

○小田切座長 ありがとうございます。それでは、平井委員、お願いします。

○平井委員 藤山さん、ありがとうございました。これは藤山さんというか、庄司課長に伺う ことかもしれないですけれども、農水省で地域運営組織を考えていくときに、集落営農につい て従来から2階建て方式や新2階建て方式という議論がありました。

これに対し、本日、資料1に入っている例はそういったものではなく、また藤山さんから御紹介いただいたのも、むしろ自治組織から、あるいは偶然にして、農業も含んだ事業体になっていました。そうではなく集落営農をベースにする展開を今回の議論でどう位置づけるのか。 集落営農が全国に先駆けて整備された島根から見ると、どういう可能性と課題があるのか。課長と藤山さんから補足していただきたい。よろしくお願いいたします。

○小田切座長 前半の庄司課長に対する問いは後半のメインテーマになりそうなお話ですので、 藤山さんへの御質問に限定してよろしいでしょうか。2つのベクトルがあるということで、い かがでしょうか。

○藤山氏 これなんかも実は新潟県の農林水産部の事業で、農業の担い手を確保したいという のはもちろんあるんです。スタートラインで。だけどよく考えると、農業だけ振興して、集落 営農だけ成功しても、実際はそこで子育ての分とか、例えば女性のポジションとかないと、結 局進まないということなんです。

そうすると、農業のためにもやっぱり地域全体を一回見直さないと、結局農業さえもできない。これが私は全く現場を見て真実だと思います。特にアラサー女性を逃すか入るかが本当にもう勝負を決めますので、こちらなんかがいいのはそういった狭い意味の従来の農業ではなくて、単に大規模化だけではなくて、そういったいろいろな加工とか消費者機能も含めてやる中で、まさに生態系をつくる、こういった発想が僕は必要だと思います。

そうしたときに、農業はすごくそういうことに本当は本来馴染むもんなんです。それをやっ

ぱり我々もう一回、その可能性の芽を開かなければいけないし、やっているところはどんどん そういう形でやっているということじゃないかなと思います。

○平井委員 ありがとうございます。

全く同感なんですが、これからの議論の課題として、青森の同じ事情を踏まえ、2つだけ論 点を提起させていただきます。

1つはやはり集落営農といった既存の生産組織から脱皮していく、合わせ技の連結決算をしていくときには、どうしてもそれぞれの財政事情、この利益は個人個人で確保しておきたいとか、実は隠れた負債があるとか、そういうものをどうやって処理していくのかという論点があるだろう。

もう1つは、女性の受皿といったときに、元明治大学の大内先生のご研究によると、従来型の加工・販売などでは30代の女性たちが期待する水準の所得が確保できず、それが農村女性グループの衰退につながったとされている。そうした所得の確保に対する新しい仕掛けも藤山さんはもちろん考えられていらっしゃると思うが、そういった現在の若い世代が期待する所得をどう確保していくのかも論点かと。

以上です。

○小田切座長 ありがとうございます。

実は藤山先生には後半も残っていただいて、お話を伺うという形になっておりますので、そのときでよろしいですか。今、お答えになりますか。

○藤山氏 縦割りは分野別なので、エリア範囲ではここから下が集落です。ここから上がもっと大きなコミュニティなんです。これを両方考えなければいけないです。青森なんかも集落規模が大きいですから、従来は集落レベルでみんなやってしまってきたと、良くも悪くも、こういうことなんです。集落は集落で仕組みづくりがいるんですよ。だけど、さっき言った女性のポジションも含めて、集落で全部つくっていくのは無理ですから、もうちょっと大きな小学校区ぐらいでやっていく、そうしたことも含めた全体のつなぎ直しというところなんです。

所得の問題も、集落だけで全部儲けよう、儲けようは無理ですから、先ほどみたいな、しか もエネルギーや交通の投資も集落だけでやるのは無理ですから、ここでやって、全体で必要な 経費も抑えるような、そうした戦略が必要ではないかなと。この辺の縦と横の両方のつなぎ直 しというか、そうしたことが今、気づいているところはやり始めているという、本質かなと思います。

○小田切座長 ありがとうございます。オンラインの皆様方も含めて、ほかに。嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 藤山先生、いつもながらすばらしいお話をありがとうございます。

私、藤山先生の御議論、全面的に賛成なんですが、逆にちょっとお聞きしたいのは、昨年のちょうど今頃、中国で藤山先生の御議論を参考にして、地域内経済循環の話をさせていただいたところ、中国の大学院生たちから猛反発を受けました。御承知のとおり、リカードの比較有意説の議論です。これを根拠として、おかしいじゃないかとかなり批判されました。それに対する反論としては、先ほど合わせ技の範囲という話がございましたが、恐らく地域内経済循環を考える上でも、この議論が当てはまる一定の範囲というものがあるということなのかなと個人的には考えているんですが、藤山先生は、その点をどのようにお考えかという点が1点目です。

そして、あともう1点は、地域内経済循環を政策化していって、何らかの形で各地で推奨していくという場合に、どのような方法があり得るとお考えなのかという点です。先生がいらっしゃった島根県の中山間地域研究センターの有田さんは、先ほど紹介されましたけれども、実際に地域の方々に何に幾ら使いましたかというアンケート調査をして、そこから、今は地域外で購入されているけれども地域内で生産可能な財・サービスを発見し、それを地域内で生産することで地域内経済循環を実現させるという手法を採られている。その他にどういった手法でこれを押し進めていけばいいのかという点をお聞かせください。以上、2点、お願いできればと思います。

○小田切座長 いずれも重要な論点です。お願いいたします。

○藤山氏 リカードのことはよく言われるんですが、リカードは基本的には輸送費はほとんど 入れてないはずなんです。しかもそこが今まで化石燃料でやり放題だったところというのが本 当はかなり大きいと思います。 それから、もう1つは、あまりにも外に依存し過ぎなんです。大体所得と等しい額を外から 今みたいに買っちゃっています。私は全部閉鎖的な循環系をつくるのではなくて、やっぱりも っとそれぞれの段階で自給度を上げていく。スピードでいったら、毎年1%でちゃんと間に合 います、人口的に。そうしたことをちょっと提唱しています。

それに必要な何が政策課題かというと、結局今まで域内で農産物なんか地産地消で済まなかったのが、少量多品種に見合う流通システムがなかったんです。外からドンと輸入して配るほうが不思議なことに安いという、極めてあり得ないことが実は起こっていました。でも、これをもう一回先ほどみたいな形で、全部、人も物も自動運転も含めてつなぎ直す。新聞を配ったついでに集荷するとか、こういったことも含めて、そこをスマートにしていく。その辺が、そういったためのいろいろな拠点と物流の仕組み、それからさらにブロックチェーンも含め、いろいろな決済技術、そこが今からのブレイクスルーだなと思っています。

○小田切座長 今の論点、私も同じ批判を受けているんですが、私の議論としては、取り戻すときにイノベーションが起こる。単に取り戻しているのではなくて、新たな形での企業形態であったり、流通であったり、それを導入することによって実はイノベーションが起きているんだという、そこを批判する論者は見てないのではないかという見方をしているんですが、この点、いかがでしょうか。

○藤山氏 そうなんですね。結局、生産の現場もそれ以上に暮らしの現場も日々、例えばレストランで使う野菜も、全て本当は小規模分散でしかあり得ないわけです、末端は。そこをいかにスマートにつなぐかということが、小田切先生がイノベーションと、それが物流の面でも拠点の面でも、それから実はいろいろな地産地消の調査で、情報がとにかくつながってないです。出せる人と欲しい人。野菜バスとかいろいろな取組が始まっていますけれども、この3つがまさにイノベーションでちゃんとできる。しかもそれが医療や介護も含めた効果というものでちゃんと評価し得る。こういったあたりに私は未来を見ています。

○小田切座長 ありがとうございます。

ほかにあとお一人ぐらい質問を受ける時間がございますが、いかがでしょうか。 オンラインの皆様方、いかがでしょうか。 よろしいですか。

それでは、今から高知県内のお二人の話、現場の話を聞きながら、最後に総合討論をする時間がございますので、そのときに、藤山先生にお残りいただいておりますので、ぜひ議論を深めてみたいと思います。

それでは、次のプレゼンテーションをゲストスピーカーの高知県庁中山間振興・交通部の前 田副部長にお願いしたいと思います。私の情報によると、高知県は議会中でありまして、前田 副部長は無理して、ここに来ていただいているようでありまして、本当にどうもありがとうご ざいます。

○前田氏 こちらこそありがとうございます。よろしくお願いします。 音声、大丈夫ですか。聞こえていますか。

○小田切座長 聞こえております。

○前田氏 私のほうからは高知県が中山間対策の柱として進めております小さな拠点である集落活動センター、それからこの集落活動センターの取組に大きく関わっています地域支援企画 員制度、これについて御説明したいと思います。

1ページを御覧いただけますでしょうか。

まず、我々は集落活動センターの取組に至る経緯について御説明したいと思います。

集落活動センターは、平成22年の国勢調査、これで高知県がかなり人口減少、それから高齢者が進んでいる状況が明らかになってまいりましたので、これは県庁として中山間地域で何が今起こって、住民が何を思い、そして高知県として何をやっていくのかということを把握するために、集落実態調査ということでお手元別紙におつけしていると思いますけれども、そういった実際の地域に入って聞き取りを行う集落実態調査、これを行いました。

その結果は御覧のとおり、かなり厳しい状況でございまして、一人暮らしで健康面で不安があるとか、物資の購入、移動手段が難しいということとか、産業面でも現金収入が減ったとか、産業の担い手がいないといった課題、そして地域づくりの課題としても、地域づくりのリーダーがいないとか、今まで築いてきた伝統文化とか、コミュニティ活動ができないといったお声をいただきましたので、何とか高知県としてこういった課題に対して取り組む必要があるんじゃないかということが始まりでございます。

また、あわせてお手元の集落調査の一番最後のページに記載していますけれども、約76%の人が、引き続きその集落で暮らしていきたい。それから、93%の人が地域に愛着と誇りを持っている。それから、単独の集落でいろいろな活動をするのは難しいけれども、近隣の集落と連携して何とか活路が見出せるのではないか。そういった声が94%ございました。

高知県としても、当初は集団移転とかそういった政策も考えなければいけないのかなということも考えていましたけれども、そういった地域の方々が、地域に誇りと愛着を持って、そのままその地域で住み続けたいという思いを持っているということが確認できましたので、それでは高知県としてもこういった住民の皆さんの思いに応えて、それぞれの地域でその集落の機能や地域の活動を維持するための取組を進めていく必要があるんじゃないかというふうに考えて打ち出したのが、この集落活動センターでございます。

3ページを御覧いただけますでしょうか。

3ページには、集落活動センターはどんなものかと書いております。平成24年度から前の尾崎知事が先頭になって、中山間対策の柱としてスタートしたものでございます。集落活動センターとはそこに書いてあるとおりでございます。地域の住民の皆さんが主体となって高知県の中山間には廃校した小学校、保育園、集会所、そういうものがございますので、そういったところを拠点にしまして、地域の人材なんかも活用しながら、近隣の集落の皆さんや、各団体、グループの皆さんが連携を図って生活、福祉、産業、防災といろいろな課題があるわけなんですけれども、そういった課題に対して、地域のニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組みでございます。

要するに、この集落活動センターというのは、中枢となる施設の拠点として集落の維持・再生に向けた地域の活性化、それから支え合い活動を、地域ぐるみで行う1つの住民活動でございまして、それを行う仕組み、それが集落活動センターでございます。

次のページをお開きいただけますでしょうか。

次のページにもう少し分かりやすく図式をしております。真ん中にあるのが集落活動センターの拠点でございまして、そういった拠点を中心に、赤い丸で囲んでいる様々なメンバーがおりますので、そういったメンバーが連携しながら、一番外の丸でございますが、県としましては、こういった取組は11ぐらいの区分が分かれるのではないかと思っておりますが、そういった11の活動分野を、それを地域のニーズに合わせて、それぞれの集落活動センターが行っているということでございます。

次のページをお願いします。

集落活動センターの特徴という形で整理しております。5つ考えられると我々は考えているところでございます。まず1つは、拠点をつくるということでございまして、地域の方が気軽に集まる、あるいは具体的な活動を実践するための拠点を構えているところです。それから、2つ目が集落活動センターというのは行政主導の取組ではありません。あくまでも地域の住民の皆さんが運営するということが基本になっております。そういった取組を行政が支援するといった仕組みを取っております。

それから、3番目としまして、当然地域住民の皆さんが主体でございますので、集落活動センターの活動というのは地域の課題、住民の皆さんの思いによって変わってきます。住民の発意、提案によってオーダーメイドの取組という形を取っているところでございます。

それから、4つ目の特徴というのが、地域外の様々な人材を活用しようということでございまして、具体的には地域おこし協力隊であるとか、地元の大学生、そういった地域の外の人材なんかもうまく活用しながら、地域の方と一緒になって取組を進めているということでございます。

それから、最後の特徴としまして、近隣の集落の連携ということでございまして、先ほど集落調査の結果でも説明しましたが、集落連携ということで何とか地域の活性化に取り組みたいという集落がほとんどでございましたので、そういった集落の希望を叶えるということもありまして、集落連携という形を取っておりまして、県としましては、小学校区域、これを1つの単位ということで想定しているというところでございます。

次のページを御覧ください。

集落活動センターに取り組む背景ということで、お示ししていますが、集落活動センターに 至る政策的な背景につきましては、まず行政からすると中山間地域というのは人口減少、それ から高齢化による負のスパイラル、これに陥っておりまして、年々地域世代が多様化、それか ら肥大化しておりまして、なかなか課題解決するのは難しい状況でございまして、行政のコス トもますます増大しています。

一方、役場の職員については合併とか行政組織の見直しということで、職員数も減らして、 行政だけでは十分支えきれないということになりまして、何とか住民力を生かしたサービスの 仕組みづくり、これが必要になってまいります。

一方、地域のほうから見ても、集落調査、先ほども説明しましたけれども、地域によって課題とかニーズが異なってくるということが明確になりましたので、これまでのような金太郎飴的に画一的な行政サービスではもはや地域の思いとかニーズには対応できない。また、住民主

体で発案して取り組んだほうが長続きするということからも住民主導によって住民の意向を反映した取組というのが進められてきた、ということが背景ではないかというふうに思っています。

次のページ、お願いします。

これは集落活動センターの配置のイメージでございます。これはまち・ひと・しごと創生総合戦略を作成したときに考えたものでございますが、高知県としては、人口の流失の歯止めをかけるために3層構造で考えておりまして、まずは地域の拠点都市、それから2層目が、役場の所在地、市町村の基幹集落。それから、市町村の周辺の集落、これは小さな拠点といいますけれども、そういった3層構造で何とか産業づくり、それから生活基盤というのをつくれないか、と考えているところでございます。

次のページ、お願いします。

市町村の小さな拠点の考え方でございますが、中心集落は病院やスーパーなどいろいろな機能があります。そういったことから、人口の流出しているのは市町村の中でも周辺集落ということが明らかになっておりますので、この小さな拠点、集落活動センターの設置の考え方というのは、こういった中心集落ではなく、周辺集落、ここからまず取り組むことによって、この中心集落と結び付いてお互いが共存していこうということを考えているところでございます。次、お願いします。

集落活動センターの設置状況でございますが、集落活動センターは今年で9年目を迎えました。現在、高知県には34市町村があるんですけれども、その中で、32市町村、61か所で開設しておりまして、地図に書いてありますとおり、高知県の離島から津々浦々、この集落活動センターというのが浸透してまいりました。また、現在のところあと20くらいの地域で集落活動センターに取り組もうということで準備をしているところもございます。そういったことで、県としましてはもう10年経つんですけれども、一定の手応えを今感じているというところでございます。

それぞれの集落活動センターの個性や特徴を生かして、創意工夫の下、取組をそれぞれが行っているところでございまして、1つとして同じような集落活動センターはございません。先ほど来から説明していますように、それぞれの地域の課題とかニーズに合った形で集落活動センターが運営されておりまして、そのエリアというのも先ほど小学校単位と言いましたけれども、後で説明します三原村のように村全体で集落活動センターを運営しているところもあるし、離島では1つの集落でやっているところもあります。我々としては柔軟に地域の皆さんの意向

を反映しながらこういった仕組みに取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、最後に集落活動センターの協議会について説明します。別紙に集落活動センター の協議会という資料があります。それをお開きいただけますでしょうか。

この協議会でございますが、110ページ、我々この協議会のネットワーク組織というものをつくっておりまして、平成28年6月にこの協議会を立ち上げました。この目的というのが、集落活動センターがかなり増えてきましたので、取組の共有、情報共有、相互の交流、これを目的としまして、現在協議会主催で研修会とか、フォーラムとかいうものを開催しております。また、ウェブ上で、集落活動センターの情報発信、それから集落活動センターが集めた特産品の販売会などを定期的にやっております。さらに、高知県に7つのブロックがあるんですけれども、ブロックごとに協議会を設置しているところもございます。

今後としては、この協議会を軸に集落活動センターの取組を強化していきたいと考えておりまして、例えば特産品づくりであるとか、観光交流の取組というのは、例えばブロックごとにそういった取組を始めまして、全体でこういった仕組みを広げていきたいというふうに考えるところでございまして、集落活動センターというのは一つひとつの取組でございますが、それを線で結んで面としてまとめ、全体で高めていくということまで、今後やっていきたいなというふうに考えてございます。

集落活動センターの説明は以上でございます。

残りの集落活動センターの取組については、今後、三原村さんのほうから集落活動センター の紹介がございますので、省略をさせていただきたいというふうに考えております。

次に、高知県の地域支援企画員制度について説明したいと思います。103ページからお願い をしたいです。

次のページをお願いします。地域支援企画員制度について御説明したいと思います。

地域支援企画員は、前の前の知事、橋本大二郎知事の下で平成15年度からスタートしていまして、今年で18年を迎えているところでございます。この制度の狙いは、市町村に駐在をしまして、市町村や住民の皆さんと一緒になって、それぞれのニーズに応じた地域づくりであるとか地域の活性化を支援するということが目的でございます。

その形としては、福祉とか農業とかいった県の出先機関に属さない職員が、実際にそれぞれの目線で活動して、自主的に取組を行う制度としてスタートしまして、平成15年には7名からスタートして、その翌年の16年には50名体制に拡大して、さらにその翌年の17年から60名体制ということになって、現在、過去に増減はございますものの、ほぼ同程度で推移をしていると

いうところでございます。

当初の地域支援企画員の役割というのは、活動を市町村の皆さんとか住民の皆さんと一緒になって、その地域活動に対してアドバイスを行ったりとか情報提供を行ったりとか、それから地域でコーディネート活動を行っておりまして、具体的には、その下にありますように、例えばグリーンツーリズムであるとか、特産品づくりであるとか、それからまちづくりであるとか、商店街の活性化とかいった元気づくりの支援、それから自主防災組織の設立であるとか、高齢者の見守りとか子育て支援とか、そういった地域の多彩な仕組みづくりを行っておりまして、そういう形で、地域にそのニーズに合った形で地域づくりの芽出しを行ってきたところでございます。

次のページをお願いします。

地域支援企画員の変遷についてそこにお示しをしておりますが、御覧いただいているように、下のほうに尾崎知事の就任ということで、橋本大二郎知事の後、就任しました尾崎知事につきましては、この地域支援企画員制度については非常に評価する一方で、地域支援企画員については、地域の目線で活用し、地域の最前線で県庁の目となって、足となって、手となるという形で、組織として行動してほしいという思いが強くて、また、高知県の弱みでもあります産業振興、これに地域で携わってほしいという、この2つの思いがございました。

そういった2つの知事の思いがございまして、活動については、先ほど来から説明しております、地域の個人の目線で遊軍的な活動であった取組が、どちらかというと組織で取り組むミッション型に変化するということになります。それと併せて、地域で産業振興を推進するその担い手、そういった役割も付加されるということになります。

それによって、地域支援企画員の業務、これまではどっちかいったら個人に委ねていたところはあるんですけれども、それを県の政策、例えば産業振興計画でありますとか、先ほど説明した集落活動センターとか、そういったことで県の政策を重点的に地域のほうで実践する、そういった業務が中心になっています。それと、マネジメントの強化ということがありまして、産業振興推進地域本部というのを設置しまして、今までは市町村に全てそれが駐在しましたけれども、それを総括する地域産業振興監、それから地域支援企画員を統括します総括担当、こうした者は、地域本部に駐在して業務に当たるということになるという形に変わってまいりました。

すみません、一つ飛ばして4ページを、次のページをお願いします。

地域支援企画員のその立ち位置でございますが、県の職員であるにもかかわらず、市町村に

駐在して地域の住民と一緒になって行動するという、このピラミッドの中で真ん中に地域支援 企画員がいるということになります。それで、地域の情報であるとか県の情報、それから人、 そういうのをうまくつなげる、パイプ役としてつなげる、これが地域支援企画員のミッション になっていまして、これが市町村のまさに強さであるとか住民の思いによって、そのスタンス が市町村寄りになったりとか住民寄りになったりとか、そういったことは多少ありますけれど も、基本的には県、市町村、住民をつなぐ一つの架け橋として活動しているのが、地域支援企 画員でございます。

次のページをお願いします。

最後に、地域支援企画員の特徴でございますが、地域支援企画員の特徴は、右側に示しているとおり、3つあるんじゃないかというふうに考えております。まずは、組織で活動をするということでございまして、先ほど説明しましたように、高知県を7つのブロックに分けて、そのところに県で言う副部長級・次長級の職員を7名配置しまして、そこがトップでございます。それから、その下に地域支援企画員の総括という、県庁で言う課長補佐クラス、これが各ブロックに2名から3名おります。それから、その下に地域支援企画員がいて、これは市町村に駐在しておりますが、こうしたピラミッド体制で進めているところでございます。

それから、次に、特徴として、市町村と連携して多様な活動を展開しているということでございまして、市町村の中で一画にブースを構えておりまして、その中で県のLANを接続しまして、本庁と同じ情報を共有できるようになっています。それと、公用車、それから携帯電話、これは県のものを配備しているということでございまして、県の身分でありながら、市町村と一緒に活躍しておるということでございます。

それから、最後に、予算を持たないで行動にアシストしているというのが特徴でございまして、県の予算が特別に割り当てられているわけではございません。地域情報を県庁にくみ上げたり県庁の各課につなぐということでございまして、各課の予算をうまく使って活動しているということが現状でございます。

私の説明は以上でございます。

○小田切座長 前田副部長、どうもありがとうございました。私たちが検討しました人材のことまで触れていただきました。本当にありがとうございます。

それでは、引き続きまして、やまびこの事務局長の大塚さんから御報告をお願いいたします。 大塚さん、よろしいでしょうか。

- ○大塚氏 はい。声のほうはよろしいですかね。
- ○小田切座長 はい、大丈夫です。ありがとうございます。
- ○大塚氏 どうも皆さん、こんにちは。高知県三原村集落活動センター事務局の大塚です。限られた時間ですので、早速報告に移らせていただきます。

活動報告の表紙がまさに三原村を象徴する写真です。四万十川の貫流している四万十市と隣接していて、およそ車で30分ぐらい、800メートル級の山々に囲まれた高原台地で、まさに中山間地のトップランナーと言ってもいいかもしれません。高知県の集落活動センターを1村で受けまして、村一つが集落活動センターという形で活動をしております。

平成26年に設立をしたんですけれども、実際開所したのは28年です。要するに2年間、住民に対して集落活動センターってこういうことですよというのに、スタートするまでに2年かかりました。三原村は、14集落ありまして、それぞれの各区長さんの思い等々を含めて、なかなかみんなで同じ方向に向くのに2年ほどの時間がかかったということです。

当初は推進協議会でスタートしたんですけれども、平成30年度より一般社団法人の非営利型ということで活動しております。大きくは六つの部会に分かれております。店舗部、福祉支援部、特産品販売促進部、移住促進部、生産部、観光部という六つの部会ですけれども、大きく分けると2つです。採算性はないけれども、住民の人たちがいかに楽しく元気に暮らせるか、生きがいづくりをどう取り組んでいくかというのと、もう一つは、村を維持していくためにはどうしても収益部分も考えないといけないなということで、大きく2つに分かれております。

取りあえず、簡単に店舗部から説明させていただきます。

店舗部は、月曜日から土曜日まで毎日、田舎レストランを運営をしております。週に1回ずつ出るローテーションを組みまして、家で何もしていなかったおかみさん方に、週に1回、グループ化をして来ていただいています。土曜日は米粉を使ったピッツアで、これもなかなか好評でして、村内よりも、おおよそ半分以上は村外、近隣の市町村から田舎の露地野菜を使ったこういう食事に、わざわざ車で来ていただいています。実際ここまで長く続くとは思ってなかったんですけれども、初年度から1万2,000人、900万円ぐらいの売上高で、ちょっとずつ増えた形でこの4年目を迎えております。これが店舗部の柱となって運営をしております。

店内の様子はこんな感じで、コロナ禍で今年休んだ時期がございまして、現在ちょっとグル

ープ化がイレギュラーになっておりまして、さて来年からどういうふうにするか、またローテーションを組み直しながら、考えないといけないかなというふうに思っています。

次は福祉支援部ですけれども、当センターとしては、上げ膳据え膳の上から何かをしてあげるねという福祉はしておりません。基本的には、いかに元気に楽しく皆さんが暮らすかということで、一番人気のカラオケ大会とか卓球大会、一部、防災教室をしながら、村のイベント、お祭り事の支援をするとかをやっております。

独身男女のふれあいパーティーもやっております。また、ほたるまつりとかあじさい祭りとか、地域地域のイベントの支援も行っています。それと、ちょっと特異なんですけれども、コインランドリーも運営しております。これは当初、賛否両論ございました。集落活動センターがコインランドリーやって、ええがかよみたいな話から始まったんですけれども、これも一応アンケート調査の結果多くの要望がありました。というのは、近隣の市町村に持っていっている方々が結構おりまして、基本的には高齢者に対する生活サポート支援の一環ということと、移住促進の一つのツールとして、コインランドリーも要るよねみたいな中で、基本的に店舗部ではなくてこの福祉支援部で運営をしております。思わく当初の予算よりも150%増ぐらいの売上高で、年々、売上げも上がっているような状況で推移をしております。

次は特産品販売促進部。これも最初の3年過ぎたら自分たちで自活しなさいよという、大きなお題目があったんですけれども、私どもとすれば、それは第一優先にはせずに、取りあえず今まで三原村のかつての文化、昔こんなものあったよね、あんなものあったよねみたいなのを見直そうよというところから始まりました。漬物とかおにぎりとかいろいろあったんですけれども、最終的に刺身こんにゃくを作ることにしました。芋作りから始めて、刺身こんにゃくに特化しているんです。高知のぬた文化いうてあるんですけれども、酢味噌とネギとの、お酒のあてにこのこんにゃくが非常に合うんです。70代、80代のおばあちゃんが週に1回来て、80個が完売状態です。徐々にこれから販売体制をとりながら、なおかつ生産体系も増やそうよということです。

それと、うち、丸抱えではないんですけれども、地元の国産のキクラゲとかユズ製品、それ とかどぶろくなどを、イベント販売をしています。

イベント販売の写真なんですけれども、もう物売りにはならないよと。三原村の文化というか、村をPRするためにこういう商品を持っていこうよということで、みんなが誇りと自信を持って売りに行くんですけれども、結構、大阪の新梅田食堂街とか高知市のひろめ市場等々では、かなりの人出でにぎわっておりまして、そこそこの売上げで推移しながら、毎年やってい

るんですけれども、今年はコロナでちょっとアウトでした。

移住促進部はまさにそのとおりで、立ち上げた当時はまだ東日本大震災の後遺症がありまして、結構、関東のほうから関西へという流れがございました。結構、問合せ等々もあったんですけれども、ここ最近はそんなに申込みもなかったんですけれども、コロナの影響で、もう東京は住めないよねという人たちの問合せが結構多いです。そのためには、インフラ整備、ネット関係がないとなかなか今の若い人たちは来ないです。そのあたり、東京で仕事しながら、住まいは田舎という意味では、この四万十地域は非常に有望株でございまして、問合せが結構ございます。そのためにも、これからはやっぱりネット環境の整備は必須条件かなというふうには思っていますけれども、現在まで61名の移住者が来ております。これは私どもが全てやっているわけではなくて、村での移住促進、県の移住促進、また農業振興とか、もろもろ農業の体験移住とか含めての人数で61名、そんなに今のところ問題なく、皆さん頑張って生活をしております。

三原は特産品ですずり加工があるんですけれども、2年やってもう一人前になった方とか、 やっぱり農業をやりたいよねと憧れて来た人たちが無農薬でお米を作ったりとか、冬場は林業 をやったりとかしています。下は、移住促進住宅を村のほうで整備しながら、バランスを取り ながら進めております。

生産部は、農村維持のためには、どうしても収益をあげないといけなくて、本当は当初から お米をやりたかったんです。高原台地ということで、非常に豊富な水もあって、三原村はお米 がおいしいよねというのがブランド化されていたんですけれども、なかなかお米は手がつけら れませんでした。まずやったのがハウスでのシシトウ栽培です。

御存じのように、シシトウは非常に手間がかかる商品でして、地域のじいちゃん、ばあちゃんをフレックスタイムで来たいときに来てやってよと。人によったら5時から来てやっていますけれども、ビニールハウスですので、4月から11月末ぐらいまで、収穫とパック詰めを登録制で三十二、三名でやっております。初年度から10万パック、1,000万円の売上げを達成しまして、現在もそのような状況で推移をしておりまして、農業、収益、雇用、集落営農、福祉、全てちょっとずつ絡んだ非常にいい事業です。この事業は別予算を頂きましたので、その関係上、農事組合法人という、三原やまびこという組合法人を設立しまして、2017年11月に設立して現在に至っております。

現在、やっと本丸であります米をやろうということで、昨年よりブランド化研究会を立ち上げました。当初は6人で立ち上げました。今年2年目で、今、9人になっております。特別栽

培米という、従来の農薬、化学肥料の50%以内に抑えたお米で、なおかつ、食味値で80点以上のお米を「水源のしずく」という特別栽培米で販売をしています。、これは5年、10年ぐらいの長いスパンでないとちょっとできないんですけれども、思わく順調に推移して、イベント等々で完売状態です。今年も完売予定でしたけれども、ちょっとイベント販売ができていませんのでですけれども、まあまあいい形でスタートしております。

現在、後継者不足で、農地を守るのに精いっぱいだった人たちが、もうそろそろできないよねというような状況の中で、これから集落営農をはじめ、組織にしていくのか、どういうふうにするのか、考えながら、やっぱり農地は絶対遊ばせないよねというような形で、これは村と一緒になって取り組んでいきたい事業というふうに思っておりますけれども、まだ2年目ですので、これからちょっと頑張っていきたいなというふうに思っています。

最後は観光部なんですけれども、三原村に観光バスが来ることはかつてなかったんです。だけれども、時代も大きく変わりまして、何もないところが見直される時代、例えば1巨木巡りというのをやるんですけれども、これが来るんですよ。高知市とか近隣の町村から来てくれます。この5人、10人ぐらいの小さいツアーを組みまして、例えばどぶろくを飲もうよとか、三原村の食文化の皿鉢作り体験をやろうよとか、そういうのを含めて、去年から始めましたが、今年はコロナの関係で動けずに、これからまた頑張っていきたいなと思っております。

6部会は以上のような状況で、その他、ふるさと納税の寄附金の返礼品発送業務、中山間地 域等直接支払制度の事務業務、また、今、我々が借りている事務所のセンターの指定管理とか、 移住促進共同住宅の指定管理業務を請け負いながら、何とかやっているような状況です。

かつての日本、どこにでもあった、山がと田んぼと川がある田園風景。東京から時間的距離 は本当に遠いんですけれども、そういう場所で皆さんとにかく元気に楽しく暮らすことを第一 に始めた集落活動センターで、これから徐々に収益等みんなと一緒に考えながらやっていきた いなということです。

以上です。ありがとうございます。

○小田切座長 どうもありがとうございました。(拍手)

まさに現在進行形の展望あるお話をいただきました。ありがとうございます。

コンパクトにお話を皆様方からいただいたために、残り45分間、議論できる余裕があります。 改めてもう一度見直しますと、今回の資料の10ページを御覧いただきたいと思います。これ は庄司課長から御説明があったことなんですが、前回、施策対象について議論して、今回は、 半農半Xとかマルチワークとか多業化とか、いろんな言い方をしましたが、その事業体についてお話をしているということになります。したがって、議論すべきは、地域運営組織一般ではなく、農業関与型の地域運営組織、この形成プロセスや、あるいは安定化のための様々な制度化、このあたりの議論に最終的には集中したいと思います。ただ、入り口として、地域運営組織の実態などについても当然、議論や質問があろうかというふうに思います。必要であればほかの省庁の皆様方にもお答えいただくように考えております。

それでは、御質問、もう既に平井委員から論点出ておりますが、加えて――よろしいですか。

じゃ、平井委員、お願いいたします。

○平井委員 前田さん、お久しぶりです。ありがとうございました。

前田さんと三原のお話で御質問があります。前田さんにお聞きしたいことが3つあります。

1つは、今、小田切先生がおっしゃってくださいましたが、様々ある集落活動センターの活動で、農業生産を行っている事例、三原のように集落営農とカップリングしている事例がどれくらいあるのか。2つ目は、集落営農を含め、継続していくうちに経営を確立するのが難しいとか、担い手をどうするんだとか言われます。集落活動センターも10年近くやられてきて、そうした持続性、スタートはするだけでなく持続していく点に関してどうお考えなのか。

3つ目は、地域支援企画員です。今回、人材育成が検討会のテーマになっています。まさにその主要なターゲット、一緒にやっていきたい方たちです。ただ、地域に配置する職員はなかなか県も市町村も難しい。単なる御用聞きに終わって、消耗して終わることが多いと聞いております。それに対し、こちらの支援企画員さんがこれだけ継続して成果を上げているのは、ミッション遂行型に変わったことが鍵だと御説明いただきました。しかし普通、県の中では農林、商工、地域と縦割りが強い。それを産業振興というミッションでどうやって乗り越えられたのかなをお聞きしたい。付け加えれば、今回の人材育成では、集落のビジョン、将来像をつくることが人材に求められているとされています。支援企画員さんたちはそういったことまで関わられていたのかなということも、できれば伺えればありがたいです。以上、よろしくお願いいたします。

○小田切座長 実は3点以上あったんですが、どうでしょうか。人材のほうは、前田さん、ご く簡潔にお答えいただいて、前の1点目、地域運営組織、集落活動センターについて、ここを 重点的にお願いいたします。

○前田氏 まず、農業に関わっている集落活動センターの割合でございますが、先ほどから 我々説明しておりますとおり、この集落活動センターは非常に多様といいましょうか、住民主 体の取組でございますので、61か所あるんですけれども、一つ一つの集落活動センターが非常 に違うんですよ。やり方も違うし、いわゆる組織体制も違うということで、なかなかそこの農 業の割合というのは把握はできないんですけれども。いずれの集落活動センターも、地域の農 業者、例えば特産品づくりでもあるのしかりとか、集落営農組織しかりなんですけれども、当 然、集落単位でやっていますので、何らかの形で関わっているというふうに我々は踏んでおり ます。直接、運営に関わっている場合もありますけれども、何らかの形で集落は当然参画して いるということで、我々も考えておるところでございます。

それから、2つ目、持続するための仕組み、これは本当に今、まさに我々は10年目を迎えようとしていますけれども、一つ鍵になっているのは、本当に10年間たって、10年前に立ち上げた集落活動センターなんかというのが、もう次の展開に今来ているところでございまして、それをいかに我々が持続させていくかということが、我々が本当に課されているテーマでございます。

課題というのは2つございまして、一つは、やっぱり資金面の確保、これが課題でございます。2つ目の課題は、やっぱり人的な確保という、この2つが課題ということです。これは今年の我々の庁内の副部長級で組織している、知事はトップなんですけれども、中山間総合対策本部というのがございまして、今回大きなその目玉テーマになっていまして、1年間かんかんがくがくで議論をしてまいったところでございます。来年の予算に、これは新たな取組でございますが、集落活動センターの新たな補助金、持続可能なということを県のほうとしまして考えていまして、2弾、3弾の活動を今からやろうという集落活動センターに対して支援をするということをやっていきたいと考えています。

それから、人材育成でございますが、先ほど協議会の説明をしましたけれども、非常にこの協議会というのは一つのキーになっているんじゃないかと思っています。人材育成の面についても、やはりいろんな集落活動センターの活動があるわけなんですが、そこでいろんな地域の代表の方が集落センターに参加することによって、今、悩み事であるとか困り事なんかというのは、情報共有しながらやっていくということをやっていまして、一つそういう形を共通しながら人材育成というのを図っているわけです。それに対して県も市町村も一緒になって支援を

していこうじゃないかというふうに我々考えています。

併せて、人材の確保については、特に高知県の場合、地域おこし協力隊、これに力を入れていまして、今、169人、実際に入ってきていますが、そういう外部人材をもう少し入れて、そこを活発化して、そういった人材の確保をして育成するということも考えているというところでございます。

それから、3点目、地域支援企画員のことでございますが、地域支援企画員の取組がなぜこんなに続いてきたというのは、実は私も地域支援企画員の経験者で、特に初期の頃に入っていまして、初期の頃はこの地域支援企画員制度というのは、市町村から県からのスパイかというふうな言い方をされたこともあるんですけれども、すごく市町村、疑心暗鬼でございました。ただ、そこもやっぱりある程度の距離感というか、さっきの立ち位置の説明しましたけれども、そういうことを学習しながら、一つ地域というのは、市町村、地域、県、これの関わりの役割分担というのを、この15年かけてやっと築き上げてきたところでして、逆に、今、地域支援企画員というのはなくてはならない存在になっており、市町村と地域、県と結ぶための架け橋になっているということは、言えるんじゃないかというふうに考えるところです。

○小田切座長 ありがとうございます。

以上です。

1点目は重要な論点ですので、前田さん、もう一度確認しますが、農業生産に直接ないしは 関連する組織が直接関わっているのは、例えば三原と仁井田ぐらいしか私は知らなくて、ある いは、私が知らないのも含めて、一桁台ではないでしょうか。

○前田氏 そうですね。あと、直払いとしてのお財布を持っているのは檮原。檮原町の集落活動センターが集落直接支払の単位とダブっていますので、そこは一応お財布的には一緒になっているということだと思っております。

それから、特に分離型が多いもので、高知県の集落活動センター、なかなか直接、集落活動センターに一体となってやっているものは、少ないのではないか。集落活動センターの構成メンバーで一つに農業組織であるとかが入っている場合がほとんどです。さっきも言いましたように、直接関わっているのはあまり例がないというか、初めからそういう視点で集落活動センターを作っておりませんので、どっちかといえば住民自治組織と、地域を守っていくということを軸足に置いた政策でございますので。

ただ、今後はついていく可能性はあると思うんです。藤山先生の絵でありましたように、連携型といいましょうか、集落活動センターとその農業組織等が連携しながらうまくやっていく ということは、今後あり得るというふうに思います。

○小田切座長 ありがとうございます。

農業直接関与型集落活動センターは決して多くはないという、そこをどう考えるのかという ことを共有化したいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

- ○羽田委員 ちょっとよろしいですか。
- ○小田切座長 町長、お願いします。
- ○羽田委員 前田さん、高知県のすばらしい活動、お話をお聞きしたんですけれども、市町村とチームの今の活動の関係のそこら辺の問題は何かございますでしょうか。いわゆる市町村をどうやって巻き込んでやっているのか、直接そういった活動をしている皆さんの組織と一緒にやっているのか、そこら辺はどうなんでしょうか。
- ○前田氏 お答えします。

我々は直接この政策をやっているわけじゃないので、当然、市町村と一緒です。市町村に一緒にやっていただいて、県と市町村が一緒になって作っていくということでございますので、 当然、集落活動センターの立ち上げとか運営については、市町村もがっちり関わっているところでございます。

- ○羽田委員 分かりました。
- ○小田切座長 それでは、ほかにいかがでしょうか。どうでしょうか。 嶋田委員、お願いいたします。
- ○嶋田委員 九州大学の嶋田でございます。

大塚さんのほうにちょっと質問させていただければと思うんですけれども、3点ほどございます。最初の2点は関連するんですが。

まず、法人格として一般社団法人を選ばれたことの理由ですね、いろんな選択肢があり得た と思うんですけれども、そこで一般社団法人を選ばれたというのはなぜのか。

そして、それと関連する2点目ですけれども、農業関係だけは別法人という形なんですが、いろんな部門を設けられていて、それぞれに関して別法人を立てるということはお考えになっていないのかどうか、そこの法人を別個に設けることのメリット・デメリットとか、そうした点をどうお考えなのかというのが2点目です。

3点目は、これだけの部門を立ち上げるというのは、相当人材がいないとなかなか難しいだろうなと思うわけですけれども、そこの人材確保というのをどのようにされているのかということをお聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

○小田切座長 お願いいたします。大塚局長、お願いいたします。

○大塚氏 まず、何で一般社団法人ということですかね。

当初は補助金が3年間ということで、その後は自分たちで何とかやっていかないといけないよねという中で、中山間地域等直接支払制度の事務手数料としての収入等と、指定管理を頂く収入等と、結構金額が1,000万を超えるような状況になりましたので、これはまず協議会では駄目だよねということで、法人化を考えました。一般社団法人じゃないと絶対いけないよねということはなかったんです。NPO法人とか一部株式合同会社等々もあった中で、たまたまアドバイザーの方との勉強会をやったんですけれども、結果的に一般社団法人の非営利型。というのは、公共性のある活動、また、そんな中でも収益活動もしないといけないよねということで、一般社団法人の非営利型が一番いいのではないかという、その程度の感覚でしかなかったんです。

それで、人材確保に関しましては、先ほど前田副部長からの説明がありましたように、1集落で1センターを立ち上げるのが普通だったんです。ただ、三原村は村一つでやったんですよ。村一つでやったデメリットは、意思統一が非常に難しかった。そのために2年かかったんです。ただ、動き出したら、マンパワーはあるんですよ。人口1,490人ぐらいなんですけれども。

今、集落活動センターの問題点は、やっている人たちが一人か二人に集中するんです。長年 やっていると、その人がいないともう集落活動センターを維持できなくなる。村全体でやる一 つの特徴とすれば、人はいるんです。その中で、どうやって我々の組織に向いてもらうかを考えたら、中にはやっぱりいるんですよ。私、こんなことしたいよね、こんなことをやりたいねという、個人なりグループがいるんですけれども、それをいかにうまく取り込むかと。一応、6部会、それぞれ部会ごとに10人弱いるんけれども、部長さんはじめ、副部長、それなりに問題なく進んでいます。

そんな状況で、乗っちゃったというか、回り出したら集まってくるんです、人って。これも やってみて分かったんですけれども、必要以上にあまり建前的に難しいことを言うと人は来な いんですけれども、あっ、そんなことやったら、私らもできるよねみたいなことを提案すると、 意外と人は集まってくれました。6部会が何とかやっていっているのは、その人たちのおかげ なんです。

コロナ禍で1年間ちょっと途切れましたので、これから来年、再来年に向けて、当然、時代も大きく変わっていきますし、人の流れも変わる中で、どうやって我々、この村を維持・再生していくかというのは、日本全国、東京以外、どこも悩むところじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○小田切座長 ありがとうございます。

嶋田委員、よろしいでしょうか。

○嶋田委員 すみません、2点目がちょっとまだお答えいただいてないと思うんですが。本日の資料の12ページで、一体型と分離型と、こういう説明がありまして、こちらの村では一体型を取りながら、一部、農業の部分だけ別法人という形を取っていらっしゃるのかなと思うんですが、この一体型・分離型をめぐる評価、そして、今現在、部分的にしか別法人化されてないわけですけれども、その点は今後変化し得るのかどうかという点も含めて、お願いできればと思います。

○大塚氏 もう1点ありましたね。

集落活動センターの中に1つだけ法人組織があるんです。これはどうしても補助金の関係で、 当時、全体が協議会だったもので、シシトウハウス栽培に特化した形で法人化を組みました。 続きましてできたのが、お米のブランド化研究会なんですけれども、今後は研究会では成り立 ちませんので、やっぱりこれも最終的にはどういう形にしろ、法人化をしていくほうがいいかなと思っています。そういう意味ではやっぱり分離型、全てが我々、集落活動センターで取り込むんではなくて、独立したところとそれぞれ連携しながら、現時点でどぶろく組合とか、集落活動センター以外で活動している各グループがあるんです、農業法人であったり集落営農であったり。そういうところといかにうまく連携をしながら、両方がいい方向に進んでいくかというふうに考えています。

以上です。

○小田切座長 ありがとうございます。

総務省の勝目室長には少しお手伝いいただきたいと思うんですが、この一体型・分離型、総務省資料なんですが、量的把握は例のアンケートではこれは行っていなかったんでしたでしょうか、あるいは、それに加えて、総務省として、この例えば一体型が望ましいとか分離型が望ましいとか、何がしかの判断があるような、そこのあたりの政策的なバイアスといいましょうか、そのあたり少しお知らせください。

○勝目室長(総務省) 総務省の地域振興室長の勝目と申します。

私どものほうで、この地域運営組織の一体型・分離型、分けて数字を取っているわけでは ございませんし、また、私どもとしてどちらが望ましいとかということを、特に申し上げてい るということはございません。

この地域運営組織につきましては、冒頭、庄司課長より年々増えているという話ございましたが、その中で、ゼロからぽっと立ち上がっているというよりは、もともと基盤があり共助活動を行っていたけれども、地域運営組織という自覚がないというところが徐々に目覚めていくという、そういう動的な動きがある中で増えてきているのではないかと考えています。そういう柔軟な中で、機能のほうからまず充実をしていって、それを支える仕組みというのがどうなのかという、そういう形でどんどん形成されていくのかなと考えていまして、あらかじめ何らかのフォーマットでこう在るべしというような形で、私どもとして申し上げているものではないということであります。

○小田切座長 どうもありがとうございました。そういう点で、法人化率も非常に少ない、 10%未満という、そういうことだったと思います。ありがとうございました。 ほかに質問ございます――前神委員、お願いいたします。

○前神委員 また、いつもどおり少しピントがずれるかもしれないんですけれども、こういう 地域全体で何かを取り組むというお話を聞くと、なるほどなと思うことが多い反面、すごく苦 しくなるところがあります。農村とか古い地域、人口が減っていろんなことができなくなって きたところが、昔、集落でやっていたことをまた始められるように頑張ろうみたいな話はよく 出てくるんですけれども、そうすると、やっぱり代々そこの地域にずっといる力関係みたいな ものとかあって、男性の声のほうが大きかったりとか、いろいろしがらみがあったりして、そこで暮らす女性たちがどんなふうにこれを受け止めているんだろうというのをいつも感じてしまうんです。

そして、「お母さんたちの」とか、「おかみさんグループ」とか言われて、結構女性が出てくるところって、想像がつきやすい役割分担みたいなことが多いんですけれども、地域で新しく始めたことによって、新たな何か今までにはなかった動きが出てきたよとか、昔から声の通りやすい人だけじゃない、新しい人とか女性の意見なんかも、もっとこういう形で反映されやすくなったとか、その辺の変化みたいなところがもう少し見えてくると、ああ、こういう仕組みも窮屈なんじゃなくていいものなんだなと思えるかもしれなくて、息苦しさみたいなものがあってその地域から出ていたけど、帰っても大丈夫かなと思えたりとか、移住者も増えるかもしれない。また、最初の立ち上げ期には、ああしようこうしようといろんな意見も出てくると思うんですけれども、だんだん煮詰まってきたりするので、それを解消するために、少し遠隔地の同じようなことをしている人たちと情報交換をするとか、ちょっと新しい風を入れるような日常的な風通しをよくするみたいな工夫をされていたら、教えてほしいなと思いました。

○小田切座長 大変実は重要な論点で、地域社会構造、それ自体がこれによって変わっているかどうかというですね。多分、若菜委員、川井委員が共鳴する意見があれば、ここの場で出していただきたいんですが、よろしいですか。あれば手を挙げていただきたいと思いますが。 若菜委員、お願いいたします。どうぞ。

○若菜委員 よろしいですか。

ちょっと多分、関連すると思うんですけれども、一つ大変感銘したのが、前田さんがおっしゃっていた、周辺集落が存在するからこそ中心地域が機能するんだというお話があって、すご

く理想的だと思うんですけれども、どうしても、岩手でやっていても、周辺はやっぱり困り事のほうが多くて、地域運営組織について、私、面的なやっぱり担保って重要だと思うんですけれども、三原の事例も教えていただきたいんですけれども、周辺を取り込んだからよりよくなるんだ、こういうことですよみたいな、何かそういう事例を教えていただけないかなというふうには思っていました。既存の集落の構造の変革もこの地域運営組織によって起こったらいいなという、そういう期待を込めて、三原でもそういうことがもし起こっているのであれば、教えていただきたいなと思っています。

○小田切座長 大塚事務局長、この組織ができることによって、地域社会の雰囲気が変わった かどうかって、随分大ざっぱに言えば、そういうことをお尋ねになっておりますが、いかがで しょうか。

○大塚氏 大きく変わったと思います。特に、料理を作っているお母さん方、年金暮らしの 方々が多いんです。ほとんど出ずに家にいたのを、最初は無理やりお願いしたんですよ。自分 たちのふだん作っている料理でいいからといってもなかなか難しい。当初はお客さん来たら、 逃げてましたよ。

「いらっしゃいませ」も言えないような人たちが、結局1年、2年やっている中で、話を聞くと、当然、売上高は分配制にしていますので、小遣いは入るんですけれども、それは大事に使わないで置いているんだよと。何が一番うれしかったかといえば、週に1回みんなに集まって、「あんた元気、顔色いいよね」とか、あと、来た人が「今日の料理おいしかったよね、ありがとう」言ってくれるのが非常にうれしいと。要するに、社会参加する方が増えたという意味では、大きく意識は変わったと思います。

当然、収益も大事なんですけれども、その両方をうまくバランス取りながら、どっちかに偏るんではなくて、ボランティアでも続かないし、なおかつ、収益収益言うと逆に来ないし、そこのバランスを取りながらうまくやっていった結果、お母さん方の意識はすごい変わったというふうに思います。

○小田切座長 ありがとうございました。

話をこちらに引き取ると、多分、前神委員は、さらにもう一歩必要ではないか、平井委員も、 それは村づくりの女性たちだったんではないか、そこには限界があったんではないかというこ とを先ほどおっしゃいました。御発言ありますか、お二人、平井委員。 じゃ、前神委員、どうぞ。

○前神委員 今、女性たちが元気になったというお話を聞いて、楽しいことだし、そうだろうなと思いました。その次の展開なんですが、多分、最初は地域のためにみたいなことで始まっていったものが、今度は、自分たちがこれをやりたい、楽しいと感じる人たちが、新たに自分たちで出資したりして、違う活動が生まれ広がっていくと、その地域の中に新しい変化が起きていくんじゃないかと思うんです。そうなったときに、全員体制みたいなもともとの地域運営組織の役割があまり大きかったら、新しい動きが生まれにくくなったりするのではないかちょっと気になるんです。

労働者協同組合という新しい法人の形態もできたので、もっと少人数で法人立ち上げも可能になるので、地域の仕事のバラエティーがこれから増えていく可能性もあるし、新しいことが生まれる余白もあるような仕組みにしていかないと、ちょっと成長が止まるかななんていう気も若干しました。

○小田切座長 今の論点は、地域運営組織がインキュベーション機能を果たして、新しい組織や新しい活動をつくっていくという、そういうイメージを持たない限りは、継続性がないのではないかという。その意味では、前神委員の見解、あるいは平井委員も多分そうだと思うんですが、むしろ一体型というよりも、分離型が最終的にはあるべき姿ということになりますでしょうか。このあたり、最終的にはまたお知らせください。

今の点、藤山所長、いかがでしょうか。何が望ましいかというよりも、地域社会の変革とい う点で、よろしくお願いいたします。

○藤山氏 今、地域社会も、それで地域運営組織も、3つの軸で変化というか進化しようとしていまして、一つは地域軸で、やっぱり旧来の集落単位の限界は、それは営農一つ取ってみてもあるわけです。だから、これはやっぱり広域連携していくという地域軸と。2番目が分野軸で、先ほど来のいわゆる合わせ技の分野横断と。3番目が時間軸なんです。これはやっぱり持続可能というか、続いてないといけないと。それで、そういう3つの進化の軸というのをしっかり意識しなきゃいけないと。

そして、先ほど前神委員おっしゃったことがすごい大切で、やっぱりうまくいっているとこ

ろは、そういう中で少し今までとは違う膨らみを地域的にも分野的にも持った上で、ちゃんと そういう活躍の場をつくっているか、つくらないかと。これは本当に生態系をちゃんとつくれ るかつくれないかということじゃないかなと思います。

そして、ここの組織原理というのは、私は全然、競争社会自体を全否定しているわけじゃないんですが、地域の中で蹴落とし合いしたら終わりなんです。地域の中は、競争原理じゃなくて共生原理でいかに動けるかということなんです。ただ、それは、先ほど来の介護と医療なんかも見たら、実はそれはペイするわけです。そうしたことをみんなが気づいていかないといけないと。

そして、時間軸で見ても、それから本当に大きな資金、お金の流れを見ても、やっぱり循環型社会にしていくという、大きな未来、そういう未来に向けて仕組みづくりを進める必要があり、とともに、それがいろんなそこの資金循環の一番基底部分を支えるといったあたりに行くのが、一番理想だと。この辺はドイツ、オーストリアのシュタットベルケみたいな仕組みですね。エネルギー・交通公社みたいなのを自治体ごとに持っているわけです。そうした意味が要るんじゃないかという気がしています。

その上で、この地域運営組織であと画竜点睛を欠くとすれば、あとは開放性がないと、これは実は持続性もないと。三原の御実践なんかも、そこが一つまた開かれていると。私は、山にも港を造るというふうな発想で、中をしっかり束ねることと外に開くということを、ちゃんとこの地域運営組織としても、あるいはそれが小さな拠点の役割と思いますが、そういったあたりというのが多分かなりポイントになって、それがいろんな新陳代謝もやるんじゃないかと。こういった整理ができるんじゃないかと思っています。

○小田切座長 どうもありがとうございました。

○藤山氏 すみません、あと一つだけ。すみません。

それと、完全な一体型で非常に動きにくいときは、今度はいろんなビジネスを今の三原村さんらがやっている上でやるとなると、ある程度機動的に判断して動かないと、本当になかなかチャンスを逃がしたり、難しいことがあるわけです。完全に一体型と、全部総会にかけるとなると、これは本当難しくなるんです。その辺のうまい、みんなの合意でやる部分と機動的にやる部分というのを併せ持つ形ということは、要ると思います。

○小田切座長 ありがとうございました。

組織形態で私のほうから1点だけ問題提起すれば、確かにそのインキュベーションの重要性というのが本当に大きなポイントだと思うんですが、それでは、問題は、それを生み出すような母体、マザーが法人格を持たなくていいのかということです。無茶々園もそうですが、言わばヘッドクオーター部分が任意組織ですね。そこが任意で、そしてその下部に幾つかの法人がぶら下がっているという、奇妙な形態がいろんなところで生まれております。地域運営組織の中でもこういう、これが問題点があるのかどうかというのはまだ分からないところなんですが、それをどう考えるのかという議論はあるかもしれません。

このあたり、もうちょっと幅広く議論していただいて構いません。論点としていろいろ出していただければと思います。

ほかに。平井委員、お願いいたします。

○平井委員 大塚さんにあえて意地悪な質問です。先ほど前神さんが聞きたかったことは、も う一世代下の若い女性たちって、三原ではどんな形で動いているのかということだと思います。 もしあれば教えていただきたいです。

あとコメントです。1つは、今日、法人格の整理のお話ございました。個人的に気になっているのは、農事組合法人が取られている背景にある優遇策を含め必然性をまず押さえたい。そのうえで、青森県の整理では、農業に関連しない営利事業はできないとされ、例えば、季節的な人材派遣とか、除雪であるとか、そういった収益性に寄与する事業ができないことになっております。この論点も、農水省で地域運営組織を考えるときにはカバーされるとよい。

2つ目は、小田切先生が先ほどおっしゃったヘッドクオーターのお話は、一般の営利事業でもそういうことになりつつある。つまり、ヘッドクオーター部分が持株会社化して、クローズドな中で意思決定が迅速に進められる下に事業会社がぶら下がっている。そのような場の柔軟性や機動性は重要な論点だと思います。

関連して、恐らく前田さんや大塚さんもやられていると思います。若い世代、また協力隊が もう既にある地域運営組織の単なる駒ではなく、一緒になってビジョンを繰り返しつくってい くことが、次の10年を開いていくのに大事だと考えます。以上です。

○小田切座長 ありがとうございます。農事組合法人の問題は、農協法上の問題ですね。それで、大塚事務局長、御回答いただいて、その後、川井委員、一言だけでも何か、どのよ

うな分野でも構いません、いただけますでしょうか。 それでは、事務局長、お願いします。

○大塚氏 若い世代というのは非常におっしゃるとおりでございまして、当然、集落活動センターを立ち上げるときの中心世代はどうしても60代、70代、区長さんたちが大概70代の方が多かったんです。70代の人たちにまずは分かってもらわないといけないということで、どっちかというと生きがいづくりを前面に最初スタート時点では出しました。

今後、例えばお米の問題にしても、担っていくのは若い世代なんです。当初の去年、最初の 1年間の参加者は、一部50代がいるんですけれども、2年目に9名になった方に、やっぱり40 代後半から50代、若い人たちに参加をしていただいて、これからは担っていくという自覚及び 頑張ったら収益にもなるんだよというのを、これからどう形をつくっていくかというのが大き な課題です。

おばちゃん方の田舎料理レストランに関すれば、収益にはなっているんですけれども、基本的に生きがいづくりで、これを若い世代にどう引き継ぐか、今後どういうふうな形で運営していくかいうのも、これからコロナの後、どういうふうな、生活スタイルが田舎のほうも変わってきましたので、これは非常に我々独自に考えながら、当然いつも、さっきから言っているように、いかに地域おこし協力隊及び外から人を呼び寄せるかも、ネット整備を着実にしながら、魅力ある村づくりをつくるためには、そういうふうな全体像を見ながらやっていかないと、なかなか若い世代は難しいかなというふうに思っています。

○小田切座長 ありがとうございました。それでは、川井委員、お願いいたします。

○川井委員 本日は私の地元の高知県についてのご発表があり、こうした地域運営組織の 取り組みが盛んに行われていることをあらためて知ることができました。

自分もそうですが、多くの地域では、女性たちが中心になり、地域が元気になる活動に積極的に取り組んでいます。女性たちは、それが地域に必要とされている、受け入れられていると実感することで、もっとがんばろうという気持ちを膨らませて、仲間を誘い活動をさらに展開させていくものです。

三原村集落地域センターやまびこでも、女性たちが、初期のころからどぶろくなどの加工

品をつくることで活躍を始めていました。それが今のセンター全体の成功につながっているのではないかと思います。

高知県の集落活動センターが、実際どのくらい農業に関わっているかという質問があがっていましたが、高知県ではほとんどの集落活動センターで、直売所を運営していたり、または野菜や加工品の販売を行っています。販売機会があることが、農家にとって、少しでも多くの農作物を育てようとか、畑を維持しよう、というモチベーションにつながっています。三原村集落地域センターやまびこの、米やシシトウのように、農事組合法人などというはっきりした形にはなっていなくとも、集落活動センターが農業の維持発展に大きな影響を与えているのは間違いないと思います。

そういう意味で、集落活動センターのような組織は、地域を取り残さないための受け皿と して重要な意義があると思います。そこで、そうした組織を活性化・継続させることが大切で はないでしょうか。

農水省からの説明にもあったように、すでにこうした地域運営組織は数多く存在しています。新しい組織をつくることも大切かもしれませんが、まずは今ある組織が発展し継続できるように支えることが大切だし、その方が早いと思います。

そして、こうした地域運営組織が継続していくために、障害となる規制があるのであれば、 その見直しなどをお願いしたいです。

○小田切座長 どうもありがとうございました。地元、高知からの声を改めて聞かせていただきました。

羽田町長、何か最後にありますか、よろしいでしょうか。

○羽田委員 私どもの町も、女性のグループができ始めているんです。それは、私どもの町も 小さな町ですけれども、お嫁さんに来て、いわゆるママ友という皆さんがいろんなところのグ ループ、いろんな趣味のグループが、子供の教育のことでとかというような話題を持って、マ マ友グループができ始めているんです。この人たちは、これまでの町のいろんなものにしがら みが全くないです。ですから、そういう人たちをどうやって行政とすればまちづくりに活躍し ていただけるかということが大きな一つの課題かなと、こんなふうに思っております。

○小田切座長 ありがとうございました。新しい視点を教えていただきました。そういう方々

が集まるような地域運営組織になりたいというふうに思います。

それでは、実は時間になってしまいました。どうしても発言したいという方――じゃ、谷中委員。これで発言最後にして、時間が少し延びることをお許しください。

○谷中委員 ありがとうございました。最後、1分30秒で一言コメントいたします。

法人形態の話がありましたが、恐らく明快な決め事の話だと思います。具体的には、利益の分配ルールが明確であれば、現場では、可能な限り簡素な法人形態が望まれると思います。基本的に、法務とか経理とか面倒なことはやりたくないという場合がほとんどですので、できるだけ事務に時間をとられたくないという状況は現場にいて強く思います。

また、30代のママさんの力の活用というのは、まさにそのとおりだと思います。私自身も、 農村カフェレストランなどをプロデュースする農村の現場で感じていることですが、地域のマ マさんたちがやりたいことを形にするほうが、どんどん事業化できる。これは実感としてあり ます。ただし、結局、ポイントは長老の存在です。私は元老院と呼んでいますけれども、いか にして元老院の介入を防ぐかということです。これについては今日語りませんが、元老院改造 プログラムというノウハウを私が持っておりますので、またどこかの機会で御紹介します。

最後に、今日のポイントは、この農村のRMOの事業形態を踏まえて、事業所得が上がるように国ができる支援は何かということだと理解しています。藤山さんがおっしゃった中で、私が一番印象に残ったのは、例えば地域内に商材はあるけれども、その地域外からの商材を購入してしまっていたと。その理由は、少量多品種に見合う流通システムがないこと。そんな中で、新聞配達のついでに見守りもとか、地域内の情報がつながってないということです。逆に今はそれが変わりつつあって、ニーズと価値をマッチングすれば、キャッシュの面でも地域内でうまく回っていくポテンシャルはあると。

そのときに、じゃあ国は何ができるかということですが、ここでシステムをつくってあげようとすると、また無用の長物になってしまう確率が高いと。ベストプラクティスの事例集を作っても、多分、PDFになって置いておくだけ。そういうことをしてしまうのではなくて、地域の優良なRMOの取り組みを他の地域に広げるために国ができることは何か。最も簡単で分かりやすく喜ばれるのは、RMOのベストプラクティスを表彰してあげる、認知してあげるということだと思います。そうすれば、やっぱり表彰された地域はうれしいし、他の地域のRMOも表彰事例に注目して、自分たちで勝手に学んで取り入れていくという実情がありますので、一つの御提案としてコメントさせていただきました。

○小田切座長 どうもありがとうございました。元老院改造プログラムについては、また別途 お尋ねしたいと。

- ○谷中委員 承知いたしました。
- ○小田切座長 それでは、改めてまとめてみたいと思います。

今日は地域運営組織について議論しました。しかし、地域運営組織を農林水産省的に、あるいは農政的に議論する必要があるということを出発点にして、農業関与型のRMOが存在していることを改めて光が当たりました。それは、例えば集落営農がRMO化したり、あるいは逆に一般型のRMOが農業関与型に変わったり、そういう多様なプロセスがあるということも確認されたと思います。

ただ、問題は、この農業関与型RMOは、政策の谷間的なところがあって、必ずしも十分な制度や施策が用意されていない可能性もあるという、その感触が明らかになったというふうに思います。そういう意味では、地域政策の総合化としての農村政策の出番もここにあるという理解ができるんではないかというふうに思います。

そんな非常に大きな話から小さな話まで、幅広く議論することができたと思います。時間が 少し超過してしまいましたが、何といっても藤山所長、前田副部長、そして大塚事務局長にわ ざわざ御参加いただいて、非常に貴重な実態を知ることができました。3名の皆様方に改めて 御礼申し上げます。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

○農村計画課長 委員の皆様、本日も活発な御議論、ありがとうございました。

最後にちょっと御紹介だけしたいと思います。資料の142ページを、一番最後のページになりますけれども、お開きください。

地域政策の総合化ということで、連携した推進体制をつくるということで、前回も若干御紹介させていただきましたけれども、農山漁村地域づくりホットライン、これを来週22日に開設をすることにするような方向で、今、段取りを進めているところです。お手元に1枚、紙もお配りしていて、ちょっと裏側が白くなっていますけれども、これ、今、連絡先を最終調整していますので、発表する際にはちゃんと連絡先、メールや電話番号が入ったやつがお示しできる

と思いますけれども、そんな形で今進めています。各省の連絡調整窓口とか、あと地域づくりの支援施策集なんかも、あわせて今、最終的に調整しているところでございます。 以上になります。

○農村計画課長補佐 本日は大変貴重な御意見、御審議をいただき、ありがとうございました。 次回の開催は、来年の1月20日水曜日を予定しております。

以上をもちまして、本日の検討会は閉会させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

午後3時35分 閉会